

令和元年三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

- 1 「『令和元年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への
回答について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 みえ県民カビジョン・第三次行動計画（仮称）中間案について・・・・・・・・（別冊）
- 3 三重県自転車活用推進計画（仮称）（骨子案）について・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 移住促進の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 5 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備について・・・・・・・・・・・・ 21
- 6 熊野古道世界遺産登録15周年事業の取組状況について・・・・・・・・・・・・ 27
- 7 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について・・・・・・・・・・・・ 31
- 8 三重県立熊野古道センターに係る指定管理候補者の選定過程の状況について・・ 57
- 9 審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

○別冊資料

（別冊1）みえ県民カビジョン・第三次行動計画（仮称）中間案

【地域連携部主担当分抜粋版】

令和元年10月8日

地域連携部

1 『令和元年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答について【地域連携部関係】

【総務地域連携常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
251	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	<p>県民指標である南部地域における転出超過数の目標達成は大変厳しい状況にある。的を絞って事業を実施するとともに、目標との乖離をどのように埋めるのか、定量的に取り組まれない。</p> <p>高校生を対象に実施している南部地域の定住に関するアンケートについて、進路選択に影響を与える親世代や小中学生の子どもたちを対象に加えることも検討されたい。</p>	<p>転出超過数の改善に向けて、各部局と連携し、世代別にターゲットを絞り込んだ取組を行っています。例えば10代については教育委員会とも連携した子どもの地域学習事業など地域への理解や愛着を高める取組、20代、30代においては雇用経済部等と連携して若者と地域の仕事をつなぐ地域インターンや移住定住に向けた取組を行っています。今後も各世代に応じて継続的に取り組んでまいります。</p> <p>また、南部地域活性化基金については、これまで働く場の確保や定住の促進に活用してきたところですが、今年度は成果の検証と見直しを実施します。その中で、若者の定着、働く場の確保に向け更なる取組の強化等に向けて検討していききたいと考えています。</p> <p>定住に関するアンケートについては、自分の将来を真剣に考え、進路を具体的に選択する時期である高校2年生を対象に実施しています。南部地域では、進学や就職を機に地元を離れることが多いことから、高校生が進路と併せて地域の将来を考える機会ともなっています。</p> <p>幅広い世代の意向を確認することについては、手法、費用等を含め、検討していききたいと考えています。</p> <p>地域への定住を促進するには、幼いころから地域への愛着心を育むことが重要であると考えており、これまでも小学生や高校生を対象にした子どもの地域学習に取り組んできました。</p> <p>また、若者は就職にあたり、地域の就職先については、保護者の意見を参考しているという調査結果が出ています。このため、保護者や学校関係者に対する地域の詳しい企業情報等の提供を優先して行っていききたいと考えています。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
352	公共交通の確保と活用	地域連携部	鉄道やバスなど公共交通の確保にあたっては、地域住民にも必要な情報を提供し、厳しい現状を共有して利用促進の取組等を進めることが大切であると考えことから、地域住民など関係者とより一層情報共有を行い、交通事業者とも連携してしっかり取り組まれない。	公共交通の確保に向けては、県民と現状を共有しながら利用促進等に取り組んでいくことが重要であると考えており、機会を捉えて県からも情報共有を図っていきたいと考えています。
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	大規模災害からの迅速な復興には地籍調査が有効であることから、県民指標である地籍調査の実施面積の目標達成に向け、引き続き国に対し予算を要望するなど、少しでも進捗するよう取り組まれない。	地籍調査の予算確保に向け、県単独の要望活動に加えて、県内市町で構成する国土調査推進協議会等とも連携し、国に対して要望活動を積極的に行っています。目標達成に向け、市町が着実に地籍調査を進められるよう県から支援を行うとともに、国に対して引き続き要望活動を行っていきます。

3 三重県自転車活用推進計画（仮称）（骨子案）について

1 目的

自転車活用推進法の考え方や国の自転車活用推進計画の内容をふまえ、三重県では、県民も来訪者も自転車を安全で快適に利用できる環境づくりをめざします。

2 計画期間

令和2年度から令和5年度までの4か年計画

3 現状と課題

(1) 観光地域づくり

千葉県銚子市から和歌山県和歌山市までを結ぶ延長約1,400kmの自転車道構想である太平洋岸自転車道が、本県の鳥羽市から紀宝町において指定されており、今後、ナショナルサイクルルートへの指定をめざし、さらなる自転車走行空間の整備等を進めるとともに、その活用が期待されます。

また、トレッキング、カヌー、自転車などにより、豊かな自然等を体感しながら旅をするジャパンエコトラックに「伊勢熊野」エリアが登録されています。さらに、国立公園の美しい自然を生かし、より上質な体験を提供することにより世界水準のナショナルパークへと改革していく国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルに伊勢志摩国立公園が選定されていることから、自転車活用の推進や自転車利用者の受入環境の整備を図る必要があります。

(2) スポーツの振興・健康づくり

本県では、国際自転車競技連合が公認する自転車レースとして、「ツアー・オブ・ジャパンいなべ」や「ツール・ド・熊野」、公益財団法人日本自転車競技連盟が主管する「全国ジュニア自転車競技大会」などが実施されている中、こうしたサイクルスポーツイベント等のさらなる認知度向上を図る必要があります。

また、これらの大会のレガシーを活用して、競技人口の拡大や競技力の向上等を図る必要があります。

「第2次三重県スポーツ推進計画」に掲げる「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」の向上にむけ、取組を進めていく必要があります。

(3) 自転車活用にかかる環境整備

全国に比べ、本県の通勤・通学による自転車の移動率が低い状況となっており、その向上を図る必要があります。

安全で快適な自転車通行空間の整備を目的とする自転車ネットワーク計画の策定が、県内市町ではあまり進んでいないことから、市町自転車活用推進計画とともにその策定を推進する必要があります。

MaaS等におけるシェアサイクルの導入を促進させる必要があります。

(4) 事故のない安全・安心の推進

本県の人身事故総数に占める自転車関連人身事故の割合は、過去5年間横ばいで、死亡事故件数も毎年10件以上発生していることから、自転車事故の減少に向けた取組を推進する必要があります。

4 取組の骨子

(1) 自転車を活用した地域の魅力づくり

～観光客等来訪者の自転車活用の促進～

施策1 太平洋岸自転車道等の魅力的なサイクリング環境の創出を図ります。

施策2 MaaSを活用した自転車活用の推進を図ります。

施策3 公共交通機関との連携により自転車活用の促進を図ります。

施策4 関係機関と連携し、自転車活用に関する情報発信を行います。

(2) サイクルスポーツの振興等による健康づくり

～サイクルスポーツの普及と健康のための自転車利用の拡大～

施策1 サイクルスポーツイベント等の情報発信、自転車利用の普及促進・啓発活動を実施します。

施策2 自転車を活用した健康づくりの啓発や三重とこわか健康マイレージ事業の推進を実施します。

施策3 大規模スポーツ大会のレガシーを活用して、自転車を通じたまちづくりを推進する市町を支援するとともに、競技人口の拡大や競技力の向上を図ります。

(3) 自転車を安全に安心して利用できるまちづくり

～安全安心な自転車利用のための環境整備～

施策1 自転車の安全利用を促進するため、自転車通行空間の整備や自転車利用者に対する啓発活動等を実施します。

施策2 自転車を含む交通安全教育を推進するため、交通安全教室の開催等を推進します。

施策3 災害時における自転車の活用等に関する国の方針を踏まえ、対応を行います。

5 計画の推進体制等

(1) 関係部局が施策を実施し、交通政策課が進捗管理、結果公表を行います。

(2) サイクルスポーツやサイクルツーリズムを推進する市町と協議会等を立ち上げ、定期的に意見交換を実施し、施策をブラッシュアップします。

(3) 国の自転車活用推進計画の見直しなどをふまえ、必要に応じ計画の見直しを行います。

6 検討の進め方およびスケジュール

(1) 検討の進め方

三重県自転車活用推進計画（仮称）策定にあたっては、有識者等で構成する三重県自転車活用推進計画（仮称）検討会議を設置し、ご意見をいただくとともに、県議会、市町ならびに県民から幅広く意見をいただきながら策定作業を進めます。

(2) スケジュール

令和元年10月3日	第1回検討会議開催（骨子案）
11月下旬	第2回検討会議開催（素案）
12月上旬	総務地域連携常任委員会へ素案説明
12月下旬	パブリックコメントの実施
令和2年2月下旬	第3回検討会議開催（最終案）
3月上旬	総務地域連携常任委員会へ最終案説明
3月下旬	計画公表

三重県自転車活用推進計画（仮称）骨子案

目的：県民も来訪者も自転車を安全で快適に利用できる環境づくり

計画期間：令和2年度から5年度の4年間

<現状と課題>

1 観光地域づくり

- (1) 太平洋岸自転車道の活用
- (2) ジャパンエコトラックや伊勢志摩国立公園ステップアッププロジェクト2020における自転車活用の推進

2 スポーツの振興・健康づくり

- (1) ツアー・オブ・ジャパンいなべ等の国際的自転車ロードレースや全国ジュニア自転車競技大会の認知度向上
- (2) 成人週1回以上の運動・スポーツ実施の推奨

3 自転車活用にかかる環境整備

- (1) 自転車による移動率の向上
- (2) 市町における自転車ネットワーク計画策定の推進：3団体
- (3) MaaS等におけるシェアサイクルの導入促進

4 事故のない安全・安心の推進

- (1) 自転車事故の減少に向けた取組の推進

<取組の方向性>

1 自転車を活用した地域の魅力づくり

～観光客等来訪者の自転車活用の促進～

- 施策1 太平洋岸自転車道等の魅力的なサイクリング環境の創出を図ります。
(農林水産部、県土整備部)
- 施策2 MaaSを活用した自転車活用の推進を図ります。(地域連携部、雇用経済部観光局)
- 施策3 公共交通機関との連携により自転車活用の促進を図ります。(地域連携部)
- 施策4 関係機関と連携し、自転車活用に関する情報発信を行います。
(地域連携部、雇用経済部観光局)

2 サイクルスポーツの振興等による健康づくり

～サイクルスポーツの普及と健康のための自転車利用の拡大～

- 施策1 サイクルスポーツイベント等の情報発信、自転車利用の普及促進・啓発活動を実施します。(地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)
- 施策2 自転車を活用した健康づくりの啓発や三重とこわか健康マイレージ事業の推進を実施します。(医療保健部、環境生活部、地域連携部)
- 施策3 大規模スポーツ大会のレガシーを活用して、自転車を通じたまちづくりを推進する市町を支援するとともに、競技人口の拡大や競技力の向上を図ります。(地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)

3 自転車を安全に安心して利用できるまちづくり

～安全安心な自転車利用のための環境整備～

- 施策1 自転車の安全利用を促進するため、自転車通行空間の整備や自転車利用者に対する啓発活動等を実施します。(環境生活部、地域連携部、県土整備部、警察本部)
- 施策2 自転車を含む交通安全教育を推進するため、交通安全教室の開催等を推進します。(環境生活部、教育委員会事務局、警察本部)
- 施策3 災害時における自転車の活用等に関する国の方針を踏まえ、対応を行います。(防災対策部)

<計画の推進体制等>

- 関係部局が施策を実施し、交通政策課が進捗管理・結果公表
- サイクルスポーツやサイクルツーリズムを推進する市町と協議会等を立ち上げ、定期的に意見交換を実施し、施策をブラッシュアップ
- 国の自転車活用推進計画の見直しなどを踏まえ、必要に応じ計画の見直し

4 移住促進の取組について

移住の促進については、首都圏における移住に関する相談にワンストップで対応する常設の窓口として開設した「ええとこやんか三重 移住相談センター」や大阪・名古屋での移住相談デスク、移住相談会等において、住まいや仕事など移住希望者のニーズに応じた情報提供やきめ細かな相談対応を行っています。

令和元年4月から8月末までの状況としては、406件（前年同期478件）の移住相談があり、空き家バンクなど県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、110人（前年同期143人）となっています。

1 令和元年度の主な取組

20代30代の移住相談者の中には、起業・創業など仕事を通じた自己実現を重視している人も多いことから、今年度は特に、自己実現を重視する若者と地域がつながるきっかけづくりに取り組んでいます。

また、移住相談者は、就職や住まいに関する具体的な情報へのニーズが高いため、県内中小企業等の就職の情報を提供するとともに、空き家バンクなど空き家の利活用に取り組む市町を支援します。

(1) 「チャレンジ×ローカル×ジョブ」地域とはぐくむしごとづくり講座 in 三重の実施

移住に関心のある首都圏の若者が地域の現状を知ったうえで課題解決のためのプランを提案する場をつくることなどにより、仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域がつながるきっかけづくりに取り組んでいます。

（地域は鳥羽市石鏡町、熊野市新鹿町）

①キックオフ説明会（7月25日（木））

地方への移住に関心のある首都圏の若者を対象に、事業への参加者を募集しました。（参加者20人）

②スタートアップゼミ（鳥羽市9月5日（木）、熊野市9月19日（木））

事業の参加者に向け、地域の課題を説明し、現地に入るメンバーを決めました。（鳥羽市参加者：15人、熊野市参加者：17人）

<今後の予定>

①現地フィールドワーク

事業に参加した若者が現地を訪れ、地域の人と交流し、地域の課題や現状を知り、課題解決に向けたプランを検討します。

鳥羽市石鏡町：令和元年10月12日（土）～13日（日）

熊野市新鹿町：令和元年10月26日（土）～27日（日）

②2コース合同振り返りゼミ（11月6日（水））

フィールドワークでの経験や情報を他のメンバーに伝え、課題解決に向けたプランの検討を深めます。

③企画発表会（プレ発表：12月8日（日）、本発表：令和2年1月中旬）

プランの内容を発表し、参加者からアドバイスをもらい、本発表に向け磨き上げていく場としてプレ発表会（東京）を開催します。

本発表（三重）は、地域でプランの内容を発表し、移住に向けて地域の人との継続的なつながりを築いていきます。

(2) 移住支援事業の実施

東京23区（在住者または通勤者）から三重県に移住し、雇用経済部が構築する就職のマッチングサイトを通じて就業した方に、市町と連携し移住に要する費用を給付します。

支給金額：単身60万円、世帯100万円

＜今後の予定＞

10月中旬：求人情報を掲載するマッチングサイトの運用開始

移住相談窓口でマッチングサイトや移住支援金の情報提供

2月以降：移住・就職後3カ月を経過した対象者から申請可能

(3) 民間団体と連携した空き家の利活用を通じた移住の促進

空き家の利活用の推進に係る協定を締結した「一般社団法人全国空き家バンク推進機構（通称ZAB）」と連携し、主に市町を対象に、空き家の利活用や移住の促進に関する人材育成を目的とした研修会を県土整備部とともに開催しています。

第1回 令和元年8月1日 参加者：36人

テーマ 移住に繋がる空き家活用を考える

第2回 令和元年9月13日 参加者：32人

テーマ わが街と住まいを創造する力

＜今後の予定＞

第3回 令和元年11月

第4回 令和2年1月

第5回 令和2年2月

2 令和元年4月から8月末までの移住者、相談者の状況

(1) 移住者数の状況

移住者数 110人 (令和元年度8月末現在)

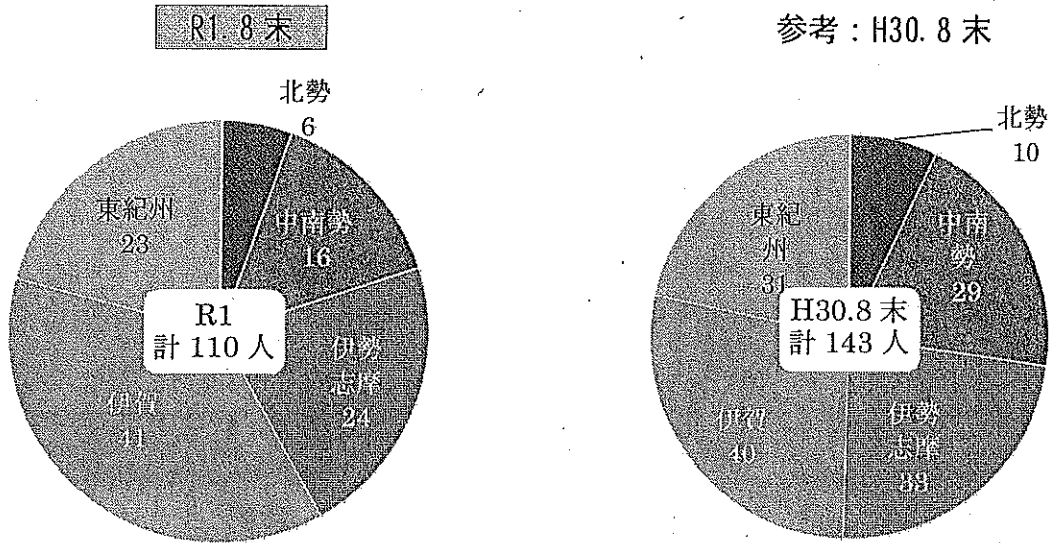
① 県および市町の施策の利用状況

- ・「空き家バンク」の利用が全体の4割を占めています。
- 次いで「市町の補助・助成制度」となっています。

(R1. 8末)			参考 (H30. 8末)		
項目	移住者数	割合	移住者数	割合	
内 訳	空き家バンク	47人	42.7%	45人	31.5%
	市町の補助・助成制度利用	28人	25.5%	38人	26.6%
	市町移住相談窓口利用	23人	20.9%	30人	21.0%
	その他各市町施策	5人	4.5%	3人	2.1%
	空き家リノベーション事業	0人	0.0%	5人	3.5%
	地域おこし協力隊(任期終了)	3人	2.7%	10人	7.0%
	農業次世代人材投資資金 (旧青年就農給付金)	0人	0.0%	4人	2.8%
	その他県施策	4人	3.6%	8人	5.6%
合計	110人	-	143人	-	

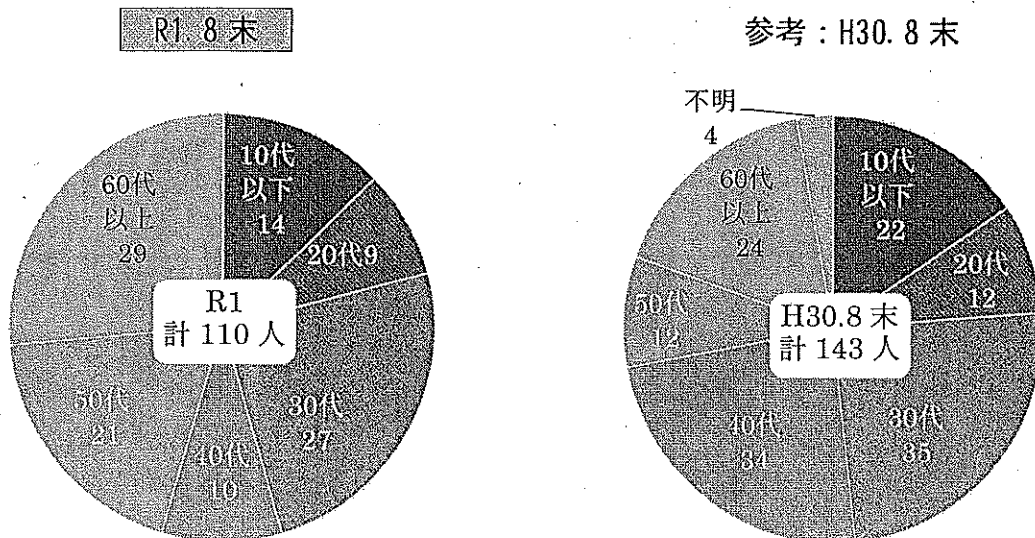
② 移住先の地域

・昨年同様伊賀が最も多くなっており、伊勢志摩、東紀州の順になっています。



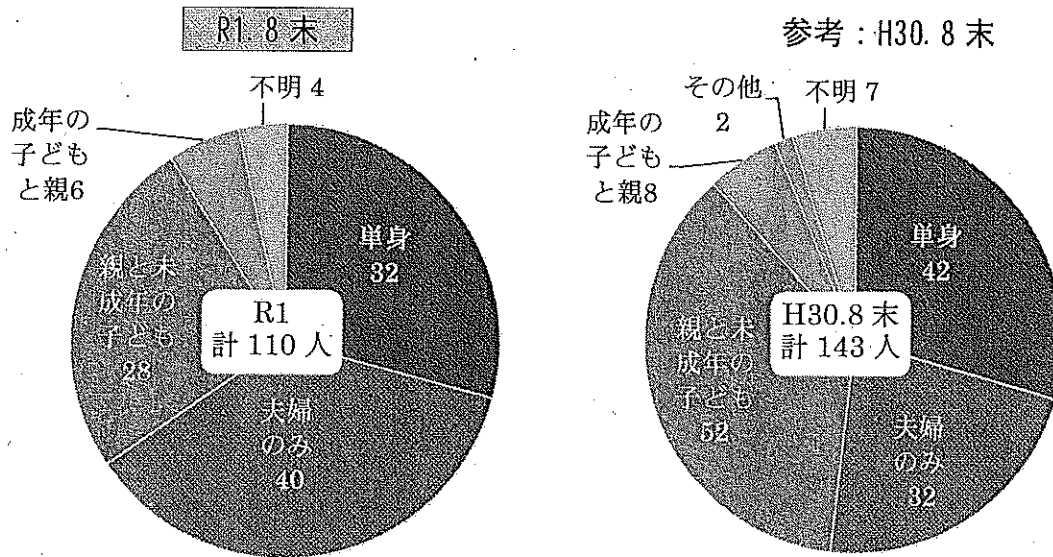
③ 年代

・60代以上が最も多く、50代60代以上が増加しています。
一方で、40代以下が減少しています。



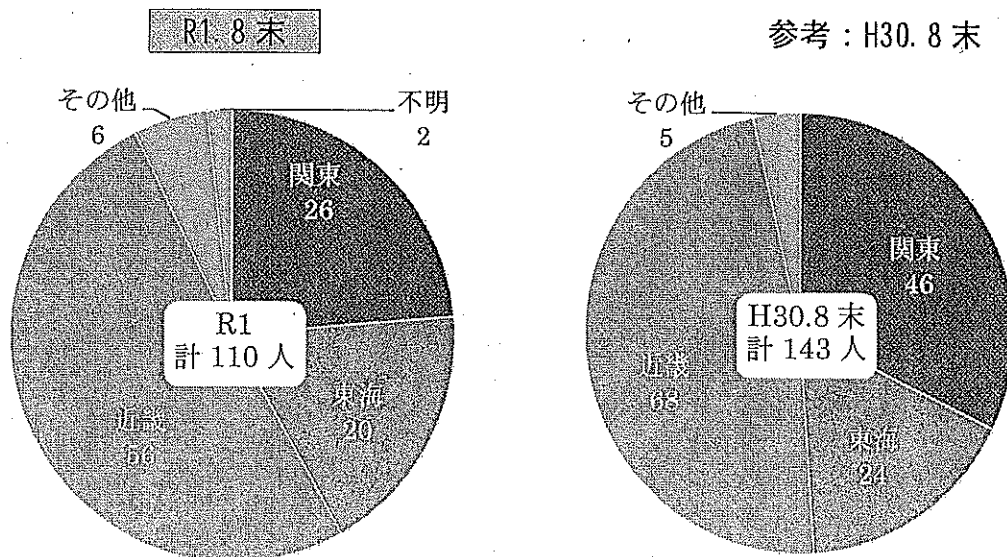
④ 家族構成

- ・「夫婦のみ」が最も多く、前年度より増加しています。
- 一方で、「親と未成年の子ども」が減少しています。



⑤ 移住前の住所

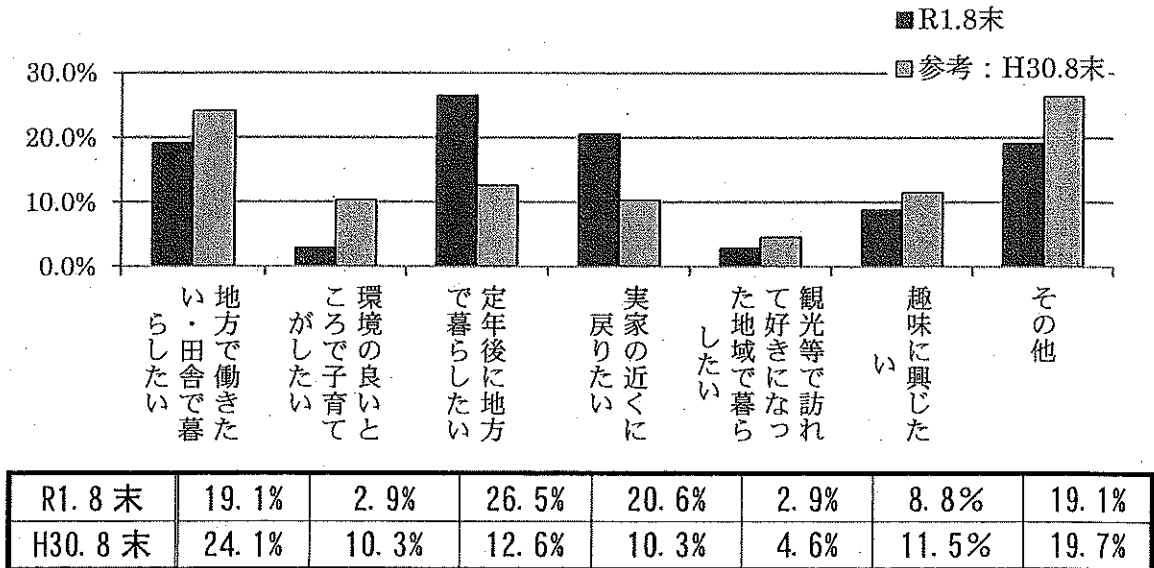
- ・昨年度同様「近畿」が最も多く約半数を占めています。
- 次いで「関東」となっていますが、昨年度に比べると減少しています。



⑥ 移住のきっかけ

・「定年後に地方で暮らしたい」が最も多く、次いで「実家の近くに帰りた
 となっており、いずれも昨年度より割合は多くなっています。

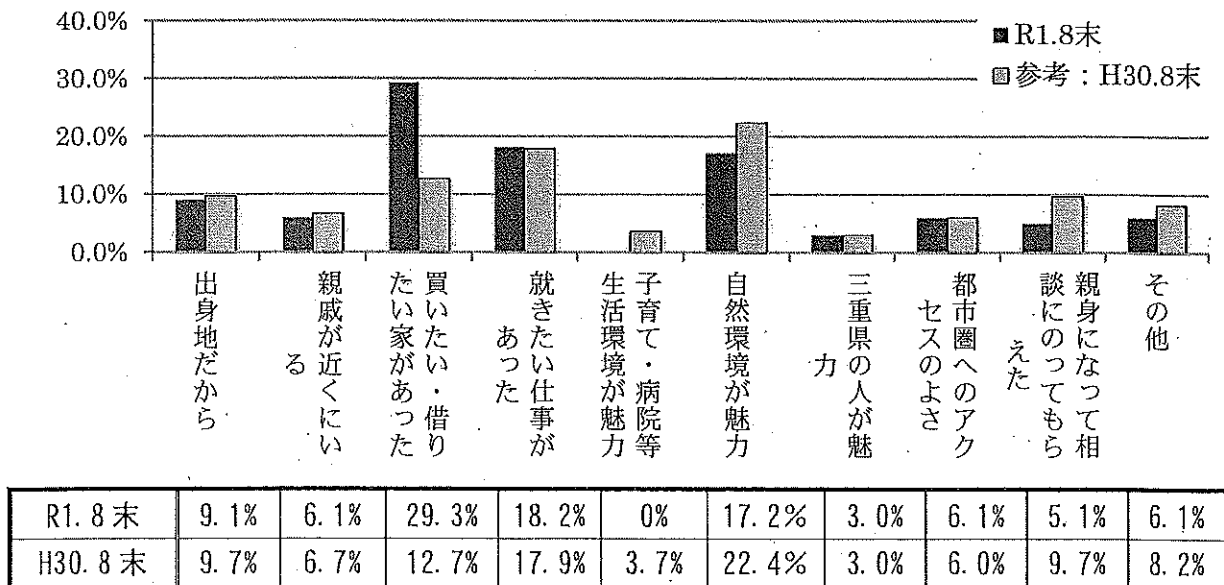
(複数回答有 延べ R1.8 末 : 68 件、H30.8 末 : 87 件)



⑦ 三重県に決めた理由

・「買いたい・借りたい家があった」が約3割と最も多く昨年度よりも増加しています。次いで「就きたい仕事があった」「自然環境が魅力」の順になっています。

(複数回答有延べ R1.8 末 : 99 件、H30.8 末 : 134 件)

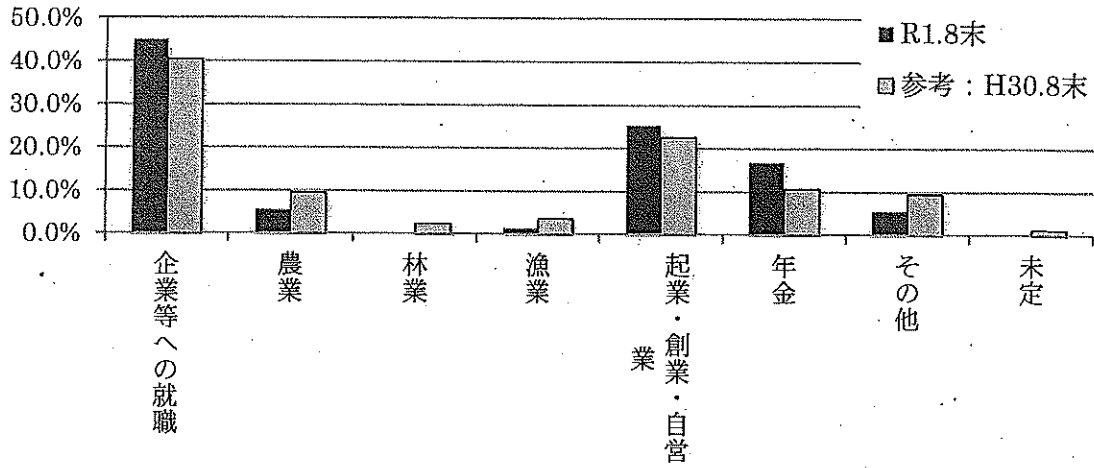


⑧ 移住後の生活基盤

・「企業等への就職」が最も多く5割近くになっており、昨年度と比べても増加しています。

次いで、「起業・創業・自営業」となっています。

(複数回答有 延べ R1.8末 : 71件、H30.8末 : 84件)



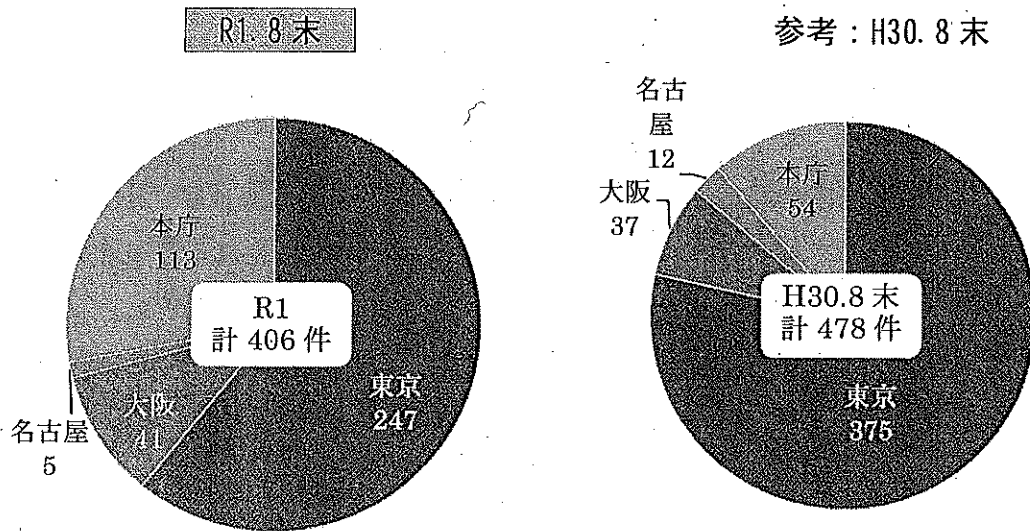
R1.8末	45.1%	5.6%	0%	1.4%	25.4%	16.9%	5.6%	0.0%
H30.8末	40.5%	9.5%	2.4%	3.6%	22.6%	10.7%	9.5%	1.2%

(2) 相談件数の状況

相談件数 406 件 (令和元年度 8 月末現在)

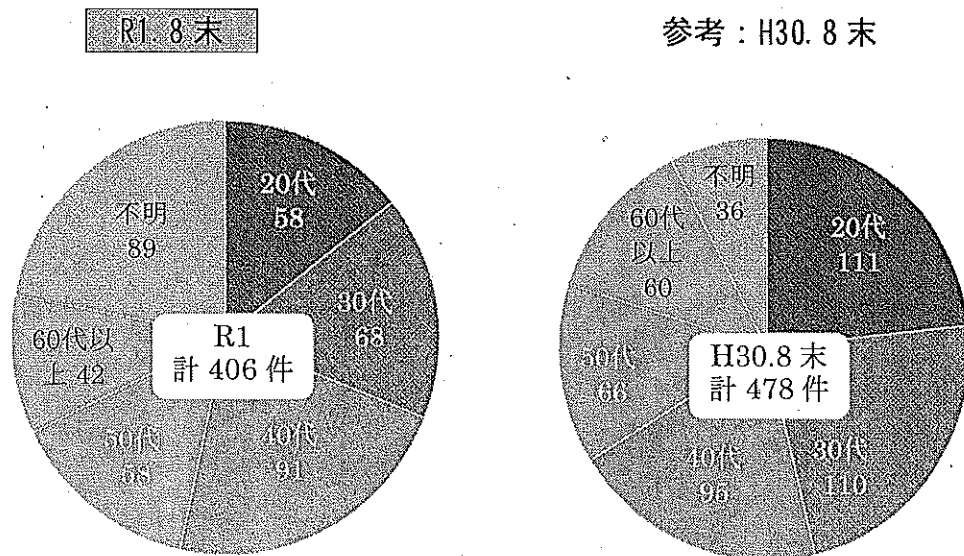
① 受付場所

- ・東京が最も多くなっていますが、全体に占める割合は減少しています。
- 一方で、本庁の相談が倍増しています。



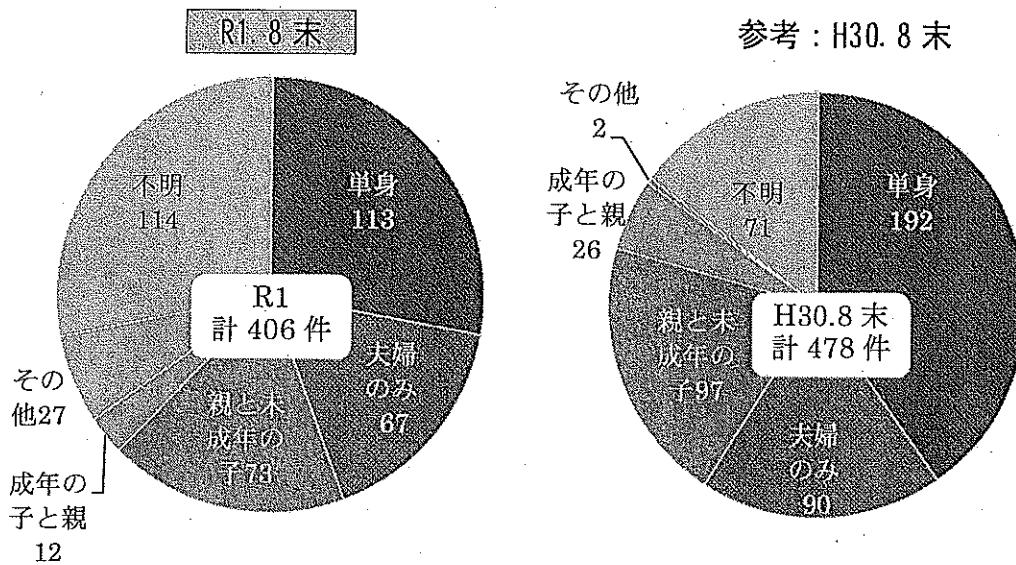
② 相談者の年代

- ・40代が最も多く、次いで30代となっています。
- 昨年度と比べると20代30代の割合が減少しています。



③ 家族構成

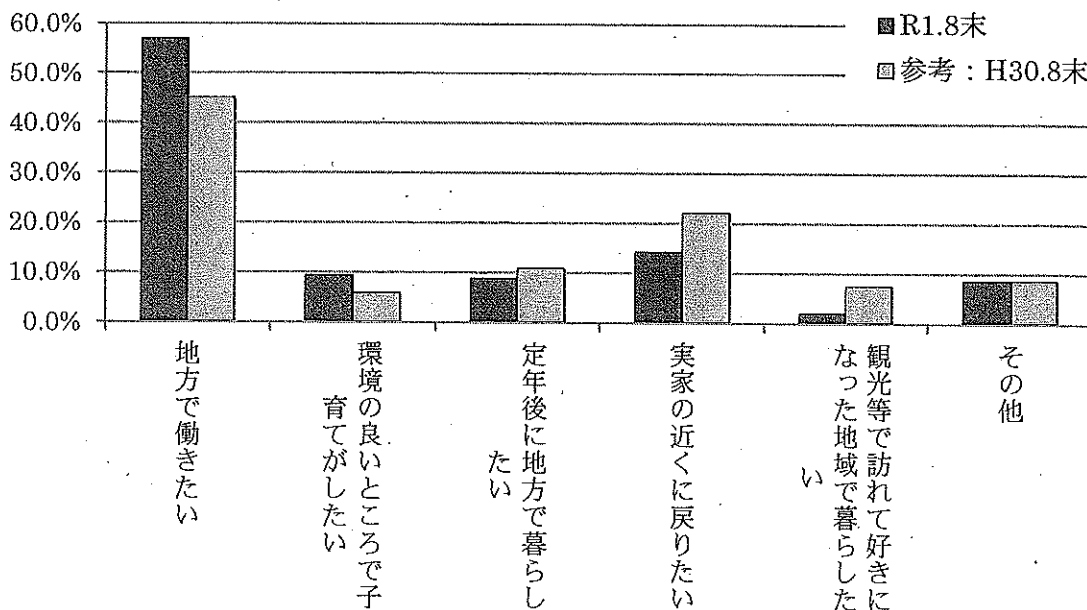
・単身が最も多く、次いで親と未成年の子となっています。



④ 相談のきっかけ

・「地方で働きたい」が最も多く、昨年度と比べても増加しています。

(複数回答有 延べ R1.8末:374件、H30.8末:562件)

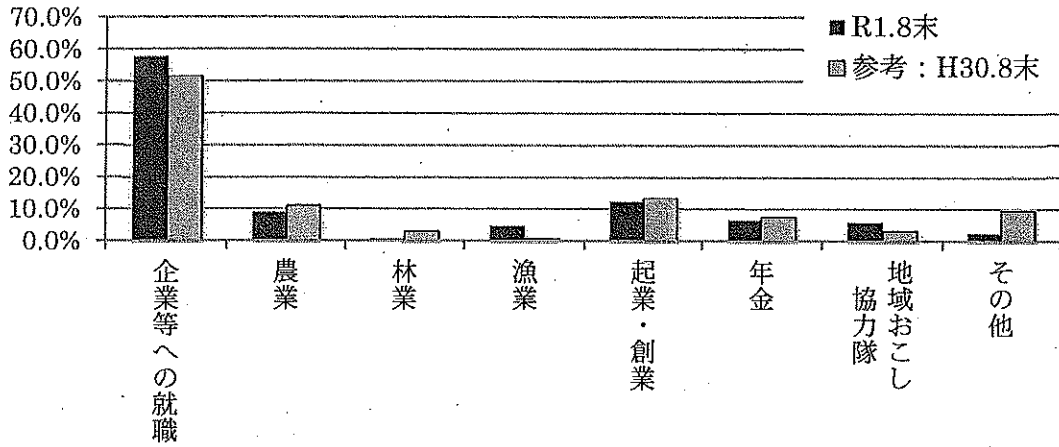


R1.8末	57.0%	9.4%	8.8%	14.2%	2.1%	8.6%
H30.8末	45.0%	5.9%	10.9%	22.1%	7.5%	8.7%

⑤ 移住先での生活基盤

・「企業等への就職」が最も多く6割近くになっており、昨年度と比べても増加しています。

(複数回答有 延べ R1.8末:384件、H30.8末:561件)



R1.8末	57.8%	9.1%	0.8%	4.7%	12.5%	6.5%	6.0%	2.6%
H30.8末	51.5%	11.1%	3.0%	0.7%	13.4%	7.5%	3.2%	9.6%

3 今後の取組

令和元年4月から8月末までの状況として、40代以下の移住者や家族構成が「親と未成年の子ども」の移住者が減少していることから、若い世代に向けた取組が必要です。

また、移住後の生活基盤について、移住者・相談者いずれも「企業等への就職」が最も多く、昨年度に比べても増加していることから、相談者に具体的な仕事の情報を提供することが重要です。

こうしたことをふまえ、引き続き相談者のニーズに応じたきめ細かな相談対応を行っていくとともに、下半期については特に次のことに注力し取り組みます。

(1) 40代以下の層や未成年の子どもを持つ層への情報発信

- ①「40代以下の層」や「未成年の子どもを持つ層」を対象にした県内市町の支援制度の情報を、よりアクセスしやすくなるよう、移住交流ポータルサイト「ええとこやんか三重」を改修します。
- ②「地方での子育て」をテーマとした移住セミナーを12月に東京で初めて開催します。

(2) 相談者のニーズに応じた仕事の情報を提供

- ①ハローワークの情報などに加え、雇用経済部が10月中旬に開設するマッチングサイトを活用し、これまで以上に具体的な仕事の情報を提供します。
- ②首都圏の相談で得た仕事に関するニーズ（福利厚生面や休暇取得を重視していることなど）を、雇用経済部を通じて企業とも共有し、相談者のニーズをふまえた仕事の情報を提供できるよう取り組みます。
- ③若者の関心の高い起業・創業をテーマにしたセミナーを開催します。

移住促進に向けた主な取組(令和元年度)

<首都圏>

令和元年 10月1日現在

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日		
移住相談センターにおける取組	市町参加型 テーマ別 移住セミナー	まずは知っておきたい移住とお金編	4月20日	
		自然がいっぱい！里山暮らしを古民家で！	5月25日	
		たのしさ×つながり 地方で輝く！私の生き方	6月23日	
		伊勢志摩LIFEを知ろう！	7月21日	
		あなたが作る、新たな価値～三重での継業という生き方～	9月29日	
		空き家とお店の始め方～地域で愛されるパン屋さんの物語～	10月19日	
		地方の子育て(仮)	12月14日	
		一次産業と食(仮)	1月11日	
		観光地での働き方(仮)	2月2日	
	U・Iターン就職セミナー (雇用経済部担当)		9月16日	
			10月26日	
			12月13日	
			1月12日	
全国規模の移住フェア等への出展	地方とつながる出会いの場！《移住》井戸端会議 in 東京 ～岐阜県・三重県・滋賀県・京都府・和歌山県～		7月6日	
	ふるさと回帰フェア 2018 東京 (東京交通会館)		9月7日	
	地域と関わろう！地域の魅力発見フェア (パシフィコ横浜)		11月17日	
	JOIN移住・交流&地域おこしフェア (東京ビッグサイト)		1月26日	
広域連携移住プロモーション等	日本創生のための将来世代応援知事同盟移住プロモーション いいね！地方の暮らしフェア (池袋サンシャインシティ文化会館)		2月9日	
	紀伊半島地域移住プロモーション 「紀伊半島はたらく・くらすプロジェクト」	キックオフ	10月17日	
		現地滞在プロジェクト	11月11日～ 20日	
		報告会	12月19日	
県単独プロモーション	「チャレンジ×ローカル×ジョブ」地域とはぐくむしごとづくり講座 in 三重	キックオフ	7月25日	
		スタートアップゼミ	鳥羽コース	9月5日
			熊野コース	9月19日
		現地フィールドワーク	鳥羽コース	10月12日～ 13日
			熊野コース	10月26日～ 27日
		2コース合同振り返りゼミ	11月6日	
		プレ発表会 (東京)	12月8日	
		企画発表会 (三重)	1月中旬	
延べ 29 回予定 うち延べ 11 回実施済み				

移住促進に向けた主な取組(令和元年度)

<関西圏>

令和元年 10月1日現在

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日	
大阪ふるさと暮らし情報センターにおける取組	移住相談デスク 原則第2土曜日	4月13日	
		5月11日	
		6月8日	
		7月13日	
		8月10日	
		9月14日	
		10月12日	
		11月9日	
		12月14日	
		1月11日	
		2月8日	
		3月14日	
		ええとこやんか三重 移住相談会	知っておきたい! 移住とお金
		空き家を楽しむ! リノベーションのある暮らし編	10月5日
	ゆる農ライフ (仮)	12月7日	
	交流会 (仮)	2月1日	
移住フェア等への出展	おいでや! 田舎暮らしフェア (ふるさと回帰フェア 2019 大阪) (大阪天満 OMM ビル)	7月27日	
	Inakagurashi×collection 「イナコレ」 (大阪ふるさと暮らし情報センター)	11月30日	
広域連携移住プロモーション等	滋賀、岐阜、三重3県合同移住フェア	12月22日	
延べ19回予定 うち延べ8回実施済み			

移住促進に向けた主な取組(令和元年度)

<中京圏>

令和元年 10月1日現在

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日
メンバーと連携した取組	移住相談デスク 原則第3土曜日に実施 (4月、5月、6月、7月を除く)	4月13日
		5月25日
		6月22日
		7月15日
		8月17日
		9月21日
		10月19日
		11月16日
		12月21日
		1月18日
		2月15日
		3月21日
		ええとこやんか三重移住相談会
延べ13回予定 うち延べ7回実施済み		

(首都圏、関西圏、中京圏合計)	延べ61回予定	うち延べ26回実施
-----------------	---------	-----------

5 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備について

三重とこわか国体（第76回国民体育大会）・三重とこわか大会（第21回障害者スポーツ大会）の開催に向けて、県民の皆さんの参加により県民力を結集した大会となるよう、市町や競技団体など関係者の協力を得ながら、次のような取組を行っています。

1 広報・とこわか運動の展開について

(1) 広報・とこわか運動推進の考え方

両大会を県民力を結集した大会にするためには、ボランティアや会場での観戦など、さまざまな形で県民の皆さんの参加が必要となります。

そのため、これまでに、まずは開催の認知度を向上させ、次の段階として住んでいるところでどのような競技が行われるかの理解を広め、さらには協力や参加につなげていくなど、段階的に取組を進めてきたところです。

広報活動における約1,000名の方に対するアンケートにおいては、認知度について一定の成果は出ているものの、さらなる認知度向上や理解を広げていくため、各段階の取組を並行して実施し、両大会に多くの方が参加し、オール三重で盛り上がることをめざしています。

(2) 認知度向上の取組

①ポスターの制作

3月19日から7月31日まで、両大会をPRするポスターデザインを募集したところ、過去5年間で公募を実施した4県で最も多い259件の応募をいただきました。

応募されたデザインから、広報・県民運動専門委員会において最優秀賞1点と優秀賞3点のデザイン案を選定したところであり、今後、最優秀賞のデザインを基にポスターを制作していきます。

②ウェブサイト、SNSを活用した広報活動

両大会の情報をわかりやすく迅速にお知らせするため、ウェブサイト Facebook、Twitter、YouTube を活用して、積極的に情報発信しています。

特に Twitter では、マスコットキャラクターの「とこまる」がイベント等でリアルタイムでつぶやき、臨場感を伝えられるよう工夫しています。

(3) 競技などの理解を広める取組

①市町やスポーツチームと連携したPR活動

市町やスポーツチームと連携し、地域のお祭りやチームの試合などにおいて、各競技のとこまるの缶バッジ制作や、競技の体験などを行い、競技のPRを行っています。なお、これらの実施にあたっては、平成28年度から募集を開始した広報ボランティアと一緒にっており、令和元年8月31日現在で登録人数249名、延べ活動人数776名に達しています。

②800 日前イベント

8月31日に「三重とこわか国体・三重とこわか大会開催 800 日前記念 みえのスポーツフォーラム 2019」において、イメージソング「未来に響け」とダンスを披露したほか、元なでしこジャパンの丸山桂里奈さんと知事のトークショーを行いました。

今後も、700 日前など節目の時期を生かし、競技の魅力の発信などのイベントを行っていきます。

(4) 参加につながる取組

①ダンスキャラバン

とこわかダンスを普及させるため、プロのダンサーが指導するダンスキャラバンを実施しています。平成 30 年 6 月に開始してから令和元年 8 月 31 日現在で、合計 70 回、約 5,000 名の児童・生徒等の参加がありました。

学校の運動会や地域のイベント等でダンスを披露する取組が各地で行われ、保護者や地域の方々への周知にもつながっています。

また、ダンスキャラバンとは別に、県職員が指導を行う「とこわかダンス講習会」も実施しており、8月31日現在で合計 8 回、約 424 名の方々の参加がありました。

②ダンスコンテスト

平成 31 年度の県民の日記念事業において、とこわかダンスコンテストを実施し、合計 17 チーム、302 名の方々の参加がありました。参加チームは、その後も自主的に、イベント等での披露や講習会の実施などに取り組んでいただいています。



キッズの部最優秀賞（とこわか AMIY キッズ）



ジュニアの部最優秀賞（とこわか AMIY ジュニア）



一般の部最優秀賞（三重高校ダンス部）

③とこわか運動

両大会の開催に向け、県民の皆さんの主体的な取組を促進するため、平成 30 年 9 月 1 日から「とこわか運動」の募集を行っています。

両大会の開催までに 1,000 以上の取組をご登録いただくことを目標に、ポスター等の広報ツールやダンス・ソングを活用した取組の実施を、企業や学校、団体等に依頼しています。

さらに、「とこまる」関連商品の開発・販売などへの取組も企業に働きかけているところです。

【とこわか運動の登録実績】令和元年8月31日現在

○登録者別

登録者の種別	件数
学校等※	70
企業・店舗	94
スポーツ関係団体	29
その他団体	34
個人	3
合計	230

※内訳 幼稚園・保育園5、小学校16、中学校42、高校・大学7

○内容別

活動内容の種別	件数
イメージソング・ダンスへの取組	62
広告物の掲示等PR	126
スポーツへの参加	19
国体・大会の学習	5
ボランティアへの参加	2
おもてなし	8
美化活動	1
とこまる商品の開発・販売	7
合計	230

(5) 今後の展開

県民の皆さんに両大会への機運の高まりを感じていただけるよう、日常的に両大会の掲示物を見る機会を増やしていくため、ポスターやのぼりなどの広報物を活用し、銀行やスーパーマーケット、病院などに掲示の協力を依頼していきます。

また、今年度は、とこわかダンスに身体障がい者やお年寄りなど幅広く取り組んでいただけるよう、「座位バージョン」を制作し普及していくほか、両大会の魅力や関わり方を伝えて参加の機運を醸成するための広報用映像を制作し、YouTube等で発信していきます。

これらの取組を生かし、開催に向けた「とこわか運動」として、企業や団体の協力を得ながら、クリーンアップ運動や三重県の魅力を生かした取組を呼び掛けるなど、時期をとらえて幅広く活発な取組を働きかけていくとともに、今月下旬から募集する各ボランティアに、たくさんの方に参加していただくことで、県民力を結集した大会を実現していきます。

2 ボランティアの募集について

(1) 概要

三重とこわか国体・三重とこわか大会を県民力を結集した大会とするため、県民の皆さんにボランティアとして参加していただけるよう、両大会の開・閉会式や大会の競技会場で活動していただく運営ボランティア等の募集を、令和元年10月25日（金）から開始していきます。なお、移動支援ボランティアについては、全国障害者スポーツ大会で、三重県が初めて募集を行うこととなります。

(2) ボランティアの種別

	種別	活動内容	募集人数		対象
			国体	大会	
県	運営ボランティア	国体・大会の開・閉会式の運営補助（受付・案内、会場整理・美化など）	1,000人	2,700人	中学生以上
		大会の競技会の運営補助（受付・案内、会場整理・美化など）	—		
	情報支援ボランティア	国体・大会の開・閉会式や大会の競技会において、手話・筆談、要約筆記により、情報保障や案内などを行う。	600人		18歳以上（高校生を除く）で、手話や要約筆記の経験等がある方
	移動支援ボランティア	国体・大会の開・閉会式や大会の競技会において、視覚障がい者や車いす使用者等に対する介助・誘導等を行う。	100人		18歳以上（高校生を除く）で、移動支援においてさまざまな配慮ができる知識、経験がある方
	選手団サポートボランティア	大会に参加する選手及び役員の案内・介助・誘導等の支援を行う。	—	1,200人	—
	広報ボランティア（※）	PRイベント等における国体・大会の広報活動	249人 ※R1.8末時点登録人数		中学生以上
市町	国体競技会運営ボランティア	国体競技会の運営補助（受付・案内、会場整理・美化、会場サービスなどを行う）	各市町で募集	—	各市町で決定

（※）平成28年度から募集を開始しています。

(3) ボランティアの確保について

両大会を支えていただくボランティアとしてたくさんの方に参加していただけるよう、これまで広報活動やとこわか運動の推進により参加意識の醸成を図ってきたところです。

今後もあらゆる機会を通じて情報発信を行っていくほか、これまで広報ボランティアやスポーツ応援隊として活動していただいている方々への働きかけを行っていきます。

また、専門性を必要とする情報支援ボランティアや移動支援ボランティアについては、三重県聴覚障害者協会や三重ガイドヘルパー連絡協議会等関係団体への働きかけを通じて募集を行っていきます。

なお、選手団サポートボランティアについても、県内の看護、福祉、教育系の大学、専門学校等に対して、大会の開催趣旨を説明し、協力を依頼しているところであり、各校の担当者と構成する「養成協力候補校連絡会議」を活用して、当該ボランティアの養成に努めてまいります。

6 熊野古道世界遺産登録 15 周年事業の取組状況について

1 関係団体と連携した 15 周年 PR 活動等

熊野古道世界遺産登録 15 周年を迎え、15 周年事業を盛り上げていくため 15 周年事業実行委員会を昨年末に設立し、市町や関係団体と連携しながらさまざまな取組を行っています（参加団体数 206 団体：9 月 19 日現在）。

(1) 熊野古道ウィーク

10 月 26 日（土）から 11 月 17 日（日）までの期間を「熊野古道ウィーク」と定め、市町や関係団体が、熊野古道に関する企画展やシンポジウム、ウォーキングイベント等を各地で集中的に開催し、15 周年を盛り上げていきます。

県では、この期間中、事業者と連携し、名古屋から熊野古道伊勢路、松阪から熊野古道伊勢路へのアクセス向上を図ります。

① 熊野古道伊勢路切符

名古屋から馬越峠、松本峠へのアクセスが便利な特典付往復高速バス乗車券を販売します。

② 熊野古道ラインフリーきっぷ

松阪からツツラト峠、馬越峠、松本峠や鬼ヶ城、花の窟等へのアクセスが便利な熊野古道沿線区間をバスで 2 日間自由に乗り降りできる特典付周遊きっぷを設定します。

(2) 熊野古道伊勢路一斉保全活動

15 周年を記念し、初めての取組として、10 月 19 日（土）にツツラト峠、始神峠、馬越峠、松本峠など 12 の峠等で、地元の保全団体と一般ボランティアが参加して「熊野古道伊勢路一斉保全活動」を実施します。

(3) 熊野古道伊勢路図絵（改訂版）の発行

株式会社 NTT ドコモ東海支社に支援をいただき、市町や保全団体等関係団体の協力を得て、改訂版「熊野古道伊勢路図絵—令和の熊野詣」を発行しました。

図絵は、熊野古道センター等で熊野古道を歩く方に無料で配布しています。

(4) フィナーレイベント「KUMANO KODO Festa」

15周年事業の集大成となるフィナーレイベントを開催し、20周年につなげていきます。

- ・日時：令和元年12月22日（日）（予定）
- ・場所：熊野市文化交流センター
- ・内容：地域の人々と子どもたちが一緒に「次に伝えたい熊野古道の価値」について考えます。

2 伝統文化の継承を目的とした次世代育成の取組

地域に古くから伝わる技術や生活に根ざした伝統文化などを継承していくため、次世代育成の取組を進めます。

(1) 小中学生に向けた取組

東紀州地域の小学校高学年から中学生までの子どもたちが、地域に古くから伝わる技術や生活に根ざした伝統文化など東紀州の「本物」に触れ、自分たちの住む地域に愛着と誇りを持つ契機となる「ばりすごいで！世界遺産塾」を実施しています。

① 第1回「紀州鉾山と入鹿鍛冶」

- ・日時：令和元年8月1日（木）
- ・場所：熊野市紀和鉾山資料館、刀鍛冶工房
- ・参加者：19名
- ・紀州鉾山や入鹿鍛冶の刀剣に関する歴史の学習と鍛冶工房見学

② 第2回「ウミガメの甲羅磨き」

- ・日時：令和元年10月5日（土）
- ・場所：紀宝町ウミガメ公園
- ・参加者：20名程度
- ・ウミガメの生態を学びながら、エサやり体験と甲羅磨き体験

(2) 高校生に向けた取組

東紀州地域内の高校生が世界で認められた熊野古道の価値や熊野古道とその周辺の魅力を自ら発掘し、外国人等を対象に、地域を巡るツアーを企画する「高校生」×「熊野古道」×「SDGs」＝「いざ！東紀州へ」を実施します。

ツアーの企画にあたっては、地元高校生が語り部とともに熊野古道を歩くなどして地域のさまざまな魅力を調べ、ツアーを企画することを通して地域への理解を深め、地域への愛着心の醸成や地元への定着へとつなげます。

9月から、尾鷲高校と木本高校において、それぞれ高校生によるツアー企画の取組がスタートしています。

- ①英語による外国人向け熊野古道ツアー：尾鷲高校
- ②写真好きのための熊野古道ツアー（仮）：木本高校

3 広域での連携による国内外からの誘客に向けた取組

(1) 「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録15周年記念シンポジウムの開催（担当県：三重県）

三重県、和歌山県、奈良県が連携し、首都圏においてインバウンドを対象としている旅行事業者やメディアを対象に、熊野古道の魅力をPRするシンポジウムを開催します。

- ・日時：令和元年10月23日（水）13時30分～15時40分
- ・場所：銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール
- ・対象：旅行事業者、メディア等
- ・内容：○基調講演

「美しき日本を求めて」

【講師】アレックス・カー氏（東洋文学研究者）

○トークセッション

「吉野・高野・熊野＋伊勢 ～世界へつながる神秘の国～」

【出演者】三重県知事 鈴木 英敬

奈良県副知事 村田 崇氏

和歌山県知事 仁坂 吉伸氏

基調講演者 アレックス・カー氏

(2) 広域連携観光地域づくり実行委員会による情報発信

一般社団法人中部経済連合会等の8者で構成する「広域連携観光地域づくり実行委員会」によるインバウンド向け情報発信を行っています。今年度は、東紀州観光ルートを英語で紹介する記事と動画を外国人向け日本紹介メディア「GaijinPot」、「Japan Today」で9月6日から情報発信しています。

※広域連携観光地域づくり実行委員会

三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市、（一社）長野県観光機構、（一社）ツーリズムとよた、中部国際空港（株）、（一社）中部経済連合会により、平成30年11月27日に設立。

7 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成30年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	日本環境マネジメント(株) 代表取締役 片山安茂
指定の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームうえのの利用料金の収受等に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設・設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	A			施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施したと評価できる。特に平成30年度には以下の項目に取り組んだことが評価できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・体育器具庫の総点検、清掃、舞台下の大規模清掃等の実施 ・災害ベンダー自動販売機の増設 ・近隣スーパーの駐車場をゆめドームうえの利用者も使用できるよう交渉し駐車場を確保
2 施設の利用状況	B	A			利用の増加に努め、施設利用者数は121,129人(110,419人)、施設利用率は93.1%(91.0%)、競技場(火曜日昼間)利用率は78.4%(52.9%)となっており、平成29年度と比較していずれも増加し、目標を達成した。 ※()の数値は平成29年度
3 成果目標及びその実績	B	A			年間施設利用者数については、目標値105,000人に対し実績値121,129人、施設利用率は目標値85%に対し実績値93.1%、競技場(火曜日昼間)利用率は目標値45%に対し実績値78.4%で、いずれも目標値を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>年間施設利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率は、いずれも成果目標を2年連続で上回った。これは指定管理者において、ホームページやフェイスブックなどにより積極的な情報発信を行ったこと、自主事業の各種教室の充実、ファミリーデー、すぽフェス@ドームの開催など、成果目標の達成に向けて利用増加に努めたことによる。</p> <p>管理業務については以下のとおり実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達および体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持修繕を行い、施設を良好な状態で維持管理している。 ・また、窓口、電話でのきめ細かな対応を行うなど、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努めている。 ・トレーニング室の利用申請を「3日前まで」から「直前」に変更するなど、利用者のサービス向上に努めている。 ・危機管理の取り組みとして、指定管理者独自でも危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に不備のないよう努めている。 ・利用者アンケートを実施し、ニーズ分析を行い、その後の事業等に反映するよう努めている。 ・設置した自動販売機を省エネ仕様にしたり、職員を対象にした人権研修等を実施したりするなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応については適切に取り組んでいる。
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

- ・指定管理2年度目は、顔の見える対応、サービス向上さらに、地域の方々とのコラボレーション企画に力を入れた。
- ・貸館事業では、施設利用者数121,129人(平成29年度比10,710人増、目標105,000人)、施設利用率は93.1%(平成29年度比2.1ポイント増、目標85%以上)、火曜日昼間の競技場利用率は78.4%(平成29年度比25.5ポイント増、目標45%)で、目標をすべて達成した。
- ・自主事業のイベントについては、平成29年度のゴールデンウィーク時に施設利用者が少なかったことから、ゴールデンウィークに家族で楽しんでいただける事業“ファミリーデー”を企画し、5月5日、6日に実施した。同事業には1,413人の方々にご来場いただき、初めての来館という方々も掘り起こすことに繋がった。また、平成29年度に引き続き、11月18日に実施した“すばフェス@ドーム”には、1,035人の方々にご来場いただき、平成29年度の688人を大きく上回った。
- ・自主事業の教室の参加者数については、平成29年度末に立ち上げたキッズブラジリアンサッカーが916人と1,000人に迫る勢いのほか、平成29年度最大の参加人数997人を記録したZUMBAは、さらに参加者数が増え、1,414人となった。
- ・以上、自主事業の延べ参加者数は9,480人で、平成29年度比3,702人増となった。
- ・トレーニング室の登録者数は、631人となり、2年間の累計で2,232人となった。また、同室の利用者数は14,477人で、休館日(年末年始の6日間)を除く一日の平均利用者数は40.3人となった。
- ・近隣スーパーと協議し、ゆめドームうえのの利用者も、スーパーの駐車場を利用できるようにした。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・競技場及びトレーニング室の器具やマシンの修繕が多くなった。特にトレーニング室のマシンの故障は、経年劣化に加え、利用者数の増加に伴う利用頻度の増加が原因と考えられる。また、競技場の床金具も経年劣化のため交換となった。さらに、舞台の吊物(バトン)も、落下防止のため吊り部の交換修繕も実施した。また、平成29年度に引き続き、競技場の雨漏りに伴う屋根の部分修繕を、6月と1月の2回実施した。これにより、現在雨漏りはしていないが、別の箇所でも雨漏りが発生する可能性がある。また、5月には冷温水発生機(2号機)からの漏水が発生し、急遽修繕した。建築後21年が経過し、建物、設備ともに経年劣化が進行している。
- ・屋外の美観を保つため、平成29年度同様、草刈、除草、枝の剪定などお客様を迎え入れる環境整備に全職員をあげて取り組んだ。また、器具庫、舞台下の大掃除、不用品の処分などを実施し、備品の整理整頓をした。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・「三重県立ゆめドームうえのの管理協定に関する基本協定書」第6条に基づき、次のとおり取り組んだ。
- (1) 人権尊重社会の実現として、個人情報の保護(7/18)や人権問題(1/23)に関する研修を実施した。
- (2) 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、設置した7台の自動販売機はすべて省エネ仕様としている。また、当施設で使用された電力は、温室効果ガス調整後排出係数0.0kg-CO2/kWhであった。
- (3) ユニバーサルデザインのまちづくりとして、自動販売機のうち1台は、バリアフリー仕様としている。
- (4) 自然災害防災対策として、災害支援ベンダー自動販売機を2台から3台に増やした。
- (5) 県内在住者、県内観光客の情報入手利便性を図るため、Wi-Fiアクセスポイントは、三重県公衆無線LAN事業「FreeWi-Fi-MIE」としている。
- (6) 受動喫煙防止のため、喫煙場所を移動し、利用者様に周知のうえご協力いただいている。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・不許可事業に関する情報公開開示請求が1件あったが、不許可事業はないため、文書不存在で報告した。
- ・個人情報の保護については、その重要性を認識し、管理業務の実施にあたっている。具体的には個人情報の書かれたメモ類については、シュレッダー等で廃棄処分するよう徹底している。また、平成29年度から個人情報は鍵のかかる書棚への格納するとともに、事務室への入退室の管理を徹底している。
- ・7月18日に、全職員を対象とした個人情報の保護に関する研修と簡易テストを実施した。また、毎月開催している職場ミーティングにおいて、2回に1度の割合で個人情報の保護について職員に指導している。

⑤ その他の業務

特になし

(2) 施設の利用状況

施設別利用者数及び利用率は以下のとおりです。

	指定管理者の成果目標	利用実績	達成率
年間施設利用者数	105,000人	121,129人	115.4%
施設利用率	85%	93.1%	109.5%
競技場(火曜日昼間)利用率	45%	78.4%	174.2%

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

- ・利用料金収入は、20,570,670円(平成29年度比107.3%、目標17,337,000円)で、118.7%の達成率となった。
- ・平成31年3月31日までの利用料金についてはすべて納入済である。
- ・利用料金の還付は11月に2件、合計7,400円であった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	40,047,000	40,044,000	事業費	3,821,157	4,771,528
利用料金収入	19,165,230	20,570,670	管理費	58,864,815	60,548,286
その他の収入	3,508,464	4,650,250	その他の支出	0	0
合計 (a)	62,720,694	65,264,920	合計 (b)	62,685,972	65,319,814
収支差額 (a)-(b)	34,722	△ 54,894			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0円
---------	----

4 成果目標とその実績

	項目	目標	実績	達成率
成果目標	年間施設利用者数	105,000人	121,129人	115.4%
	施設利用率	85%	93.1%	109.5%
	競技場(火曜日昼間)利用率	45%	78.4%	174.2%
成果目標に対する実績	事業計画書提案事項の履行率	80%	86.6%	123.7%
	スタッフの接遇満足度	85%	100.0%	125.0%
	施設サービスの満足度	85%	99.1%	123.9%
	施設の総合的な満足度	85%	98.2%	122.8%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業につきましては、時代性、ニーズに合ったラインナップの充実に努める。 ・防災に対する関心が高まる中で、5月のファミリーデーのイベントの機会にお客様参加型の避難訓練を実施する。 ・令和2年の東京オリンピック・パラリンピック、令和3年の三重とこわか国体、三重とこわか大会を視野に、スポーツムーブメントの一助となるよう自主事業、啓発事業にも尽力する。具体的にはデモンストレーション競技であるキンボールの競技会場となることから、令和元年度からキンボール教室を開設する。 ・施設および備品(トレーニング室のマシンなど)の経年劣化や使用頻度の増加に伴う修繕が増えていることから、経費配分を見直し、令和元年度は修繕予算を10万円上積みし、130万円にする予定である。 			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・体育器具庫の総点検、清掃、舞台下の大規模清掃などを実施し、不要品を処分した。また、除草作業や剪定作業などを実施し、引き続き美観の維持に努めた。 ・平成29年度に引き続き、アリーナ天井の雨漏りの部分修繕を実施した。また、器具やマシン等の経年劣化や使用頻度増加による故障が新たに発生してきましたので、随時修繕した。 ・近隣スーパーと協議し、ゆめドームうえのの利用者も、スーパーの駐車場を利用できるようにした。 ・お客様の安全性に配慮し、適正な管理業務の実施に努めた。
2 施設の利用状況	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンウィークに家族で楽しんでいただけるようファミリーデーを自主事業として企画・実施したところ2日間で1,413人の方々に来館していただいた。また、自主事業の教室事業の参加者数も9,480人と前年度の5,778人を大きく上回った。 ・ロビーでは、デジタルサイネージを有効活用し、館内で実施したイベントや教室などの映像を公開している。これによりロビーでの快適空間を醸し出す一助となったほか、来館者へのサービス向上にもつながっている。 ・これらの取組の結果、年間施設利用者数は121,129人と過去最高となった。
3 成果目標及びその実績	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年間施設利用者数121,129人(105,000人)、施設利用率93.1%(85.0%)、競技場(火曜日昼間)利用率78.4%(45.0%)、事業計画書提案事項の履行率86.6%(80.0%)、スタッフの接遇満足度100%(80.0%)、施設サービスの満足度99.1%(80.0%)、施設の総合的な満足度98.2%(80.0%)で、全項目において2年連続で目標を達成した(カッコ内は目標値)。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・7つの成果目標を平成29年度に引き続きすべて達成できたことは、管理面及び運営面における様々な取組みが、一定の効果を得られたものと考えている。 ・平成31年度以降は、オリンピックや国体を契機として、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まるようスポーツイベント等の実施にも引き続き取り組んでいく。 ・利用者にアンケートを3回実施し、ご要望の多いトレーニング室のマシン修繕を実施するなど管理運営に反映した。 ・公共施設における危機管理業務については、伊賀市内で行われたテロ対策の避難訓練コンサートに職員4名が参加し、当施設に活かす方法等を学んだ。また、人権問題についても全職員に対して研修を行った。また、ゴーヤによるグリーンカーテンなど環境にも配慮した取組を実施した。 ・熱中症対策、大型台風時の異常気象に備え、点検や県への報告などを速やかに実施した。また、当社は全国で多くの施設管理をしていることから、他施設の情報を共有し、当該施設での事故や災害の未然防止につなげた。 ・引き続き、施設の維持管理、各種教室事業の運営に必要な人員を適正に配置し、設備・備品を常に良好な状態に保ち、お客様目線で職務を遂行する。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成30年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 (鈴鹿市御園町1669番地) 三重交通G スポーツの杜 伊勢 (伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県体育協会グループ 代表者 公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司 (鈴鹿市御園町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			競技団体との利用調整会議において、競技団体間の調整を適切に行い、全国高等学校総合体育大会など各種大会の開催や円滑な大会運営を行っている。 関係部署、関係団体等と三重とこわか国体、三重とこわか大会の開催に向けて情報交換を進めている。 県民が気軽にスポーツに親しむことができる施設としての機能を確保するとともに、必要な競技器具の修繕等を行い、良好な施設環境の提供に努めている。 利用者サービスが低下しない範囲で、節電などのコスト削減に努めている。 緊急事態への対応として日頃から危機管理意識の高揚に向け、訓練の実施、情報共有の徹底など強化に努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者数は、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿583,958人、三重交通G スポーツの杜 伊勢556,801人であり、成果目標を達成している。 休業日の縮小及び営業時間の延長など、利用者サービス及び利便性の向上に努めるとともに、広報誌やフリーペーパー等のメディアを活用したPR活動や、鈴鹿スポーツガーデンフェスタ、感謝フェスティバル、フリーマーケットなどの施設PRイベントを開催するなど利用拡大に向けた取組をしている。
3 成果目標及びその実績	B	B			三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は、成果目標の利用者数531,000人に対して、利用者数583,958人、三重交通G スポーツの杜 伊勢は、成果目標の利用者数394,000人に対して、利用者数556,801人となり、成果目標を達成している。 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は、成果目標の大会数400回に対して、大会数492回、三重交通G スポーツの杜 伊勢は、成果目標の大会数300回に対して、大会数425回となり、成果目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・①競技団体等との利用調整業務、②利用許可や料金收受業務、③施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。 ・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び施設の修繕を実施し、利用環境の改善に努めている。 ・県民ニーズの高いスポーツ教室を開催するなど生涯スポーツの推進への貢献に努めている。 ・「鈴鹿スポーツガーデンカップ大会」を開催するなど、県民がスポーツに親しめる機会の充実を図るとともに、フリーマーケットを開催し、スポーツ以外の利用促進にも努めている。 ・休業日の縮小及び営業時間の延長を行っており、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 ・三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、全国高等学校総合体育大会開催の経験を活かして、利用者にとって、より使いやすい施設となるための更なる努力が必要である。 ・総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ・管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種県大会の開催及び円滑な運営に努めた。また、関係部署、関係団体等と全国高等学校総合体育大会、三重とこわか国体、三重とこわか大会開催に向けた情報交換を進めた。
- ・利用規程を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行った。また、利用規程は県の承認を得たうえで随時改正を行い、可能な限り利用者の要望等に応えることで利用しやすい施設の提供に努めた。
- ・業務上必要となる職員スキル向上のため、講習会の開催又は講習会への派遣を行った。
- ・円滑な施設運営を行うために、各委託事業者との連携強化を図ることを目的とした施設運営連絡会議を随時開催した。
- ・緊急事態に適切に対応できるよう、日常的な危機管理の徹底と定期的な実施訓練を行った。
- ・利用拡大を目的とした広報活動として、ホームページでの案内、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込、市内配布型フリーペーパーへの広告掲載などを行い施設PRに努めた。
- ・通常時に来場者アンケートなどを実施し、利用者の意見要望を収集し、課題を洗い出すとともに速やかにその対応に努めた。
- ・利用者に対して、安全な環境を提供するため事故の未然防止として定期的な巡回・点検を行い、異常が見つかった場合は施設あるいは器具の使用中止と共に、速やかな修繕を行い、利用環境の向上に努めている。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・職員の日常点検、外部委託事業者の検収を行うことで異常箇所の早期発見に努め、利用者に影響がある箇所は優先して修繕を行った。
- ・良好な施設の提供やサービス向上を図るために、大規模改修の時期や過去の修繕状況を考慮して計画的な修繕を実施した。
- ・現在の設備状況及び過去の修理状況を踏まえ、修繕計画を作成し、修繕が必要となる場所を三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課へ報告・情報共有し、今後の対応を協議した。
- ・競技団体の要望とともに収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び施設修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・施設の特性を活用した大規模大会が開催できるよう各競技団体と調整を行い、大会の開催及び誘致に努めた。また、全国高等学校総合体育大会、三重とこわか国体、三重とこわか大会を円滑に開催できるよう担当部署と連携を進めた。
- ・生涯スポーツの推進のため、主催教室(スポーツ教室)や各種大会を開催した。

【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】

- ・スポーツ教室は432講座開催、延べ30,579人の参加があった。
- ・入場券のみで参加できる水泳ワンポイントレッスン47回607人、水中運動ワンポイントレッスン17回220人を実施した。
- ・「鈴鹿スポーツガーデンカップ」を開催し、県民がスポーツにふれる機会の充実を図った。ソフトテニス400人、テニス372人、フットサル160人、サッカー160人の参加があった。
- ・体育館を有効に活用するため、大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ利用以外の利用促進を図った。
- ・ウォーキングコースの案内看板を一新すると共に、クロスカントリーコースの再整備を行うなどして健康保持増進に向けたサービスの充実を図った。
- ・小さい子どもを連れて来場された方の利便性向上として、空き部屋をキッズスペースとして提供した。

【三重交通G スポーツの杜 伊勢】

- ・スポーツ教室は、109講座開催、延べ22,144人の参加があった。
- ・県民のスポーツ活動の支援と生涯スポーツの普及・振興を促進するため、ニーズの高い種目のスポーツ教室を優先して開催した。
- ・事務用品などはグリーン購入商品を可能な限り選定し、購入を行った。
- ・スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与できるとともに、競技スポーツに直接関係のない人々への周知を目的として、感謝フェスティバルやフリーマーケットを開催した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき取扱っている。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取扱を行っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載を行うとともに、教室申込書などには個人情報の取扱について明示している。各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように全職員で厳重に注意し、取扱っている。
- ・三重県若しくは関係機関が主催する個人情報に関する講習会へ新人スタッフを中心に派遣し、制度の正しい理解と運用ができるよう研修を行った。

⑤その他の業務

- ・利用拡大の一環として、近隣企業などの福利厚生施設としての利用提携を継続実施した。
- ・地域の連携強化として、両施設が設置された各市が開催するイベント開催に協力した。

(2)施設の利用状況

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿

	目標	実績	達成率
人数	531,000 人	583,958 人	110.0%
大会数	400 回	492 回	123.0%

三重交通G スポーツの杜 伊勢

	目標	実績	達成率
人数	394,000 人	556,801 人	141.3%
大会数	300 回	425 回	141.7%

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

指定管理施設収入	209,165,864		
内訳			
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	154,946,154	三重交通G スポーツの杜 伊勢	54,219,710
施設利用料収入	104,988,870	施設利用料収入	40,112,760
参加料収入	44,547,000	参加料収入	12,643,700
その他収入	5,410,284	その他収入	1,463,250

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	366,710,400	380,446,400	事業費	43,834,504	41,552,563
利用料金収入	137,996,935	145,101,630	管理費	517,028,177	539,002,647
その他の収入	61,966,651	64,064,234	その他の支出	4,671,283	11,137,990
合計 (a)	566,673,986	589,612,264	合計 (b)	565,533,964	591,693,200
収支差額 (a)-(b)	1,140,022	△ 2,080,936			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	3,461,405
内訳	
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	3,327,705
三重交通G スポーツの杜 伊勢	133,700

4 成果目標とその実績

成果目標	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿				三重交通G スポーツの杜 伊勢			
	目標	実績	達成率		目標	実績	達成率	
成果目標に対する実績	人数 531,000 人	583,958 人	110.0%		人数 394,000 人	556,801 人	141.3%	
	大会数 400 回	492 回	123.0%		大会数 300 回	425 回	141.7%	
今後の取組方針	<p>・可能な限り休業日を削減し、営業時間を延ばすことで、県民がスポーツに触れる機会を少しでも多く提供できるよう調整を行い、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>・東京オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプ地や日本代表などトップアスリートの強化合宿の申し出について、日程調整に最大限配慮するとともに、施設管理者として全力でサポートする。</p> <p>・生涯スポーツの振興と競技力向上の拠点となる総合的スポーツ施設である三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢を一体的に管理することにより、全国規模の大会を開催できるよう、関係機関との協力体制のもと細やかな調整を行い、大会運営に協力する。</p> <p>・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿に隣接した「スポーツマンハウス鈴鹿」とさらに連携を強化し、宿泊合宿での利用者増に努める。利用者の意見を的確に把握し、サービスの向上・スタッフの資質向上・運営の効率化等の情報材料として多くの意見が聴き取れるよう意見収集及び対応を行い、利用者ニーズに的確に応えられる体制で管理運営を行う。</p> <p>・関係団体及びトレーニングセンターの利用拡大のため、広報活動に努めるとともに、選手強化及びスポーツに親しめる施設としての運営にも努める。</p> <p>・三重交通G スポーツの杜 伊勢では、多目的グラウンドが整備されたことから、サッカー・野球・グラウンドゴルフ等幅広くご利用いただけるよう周知を図る。</p>							

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催数が増加していることから、一般開放を可能な限り行えるよう、利用競技団体と調整を行った。 ・利用者アンケートや「ひと声箱」など利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、意見内容について対応可能な事項については、早急な対応に努めた。 ・業務委託先との情報共有など連絡を密にし、施設の現状を丁寧に把握することで保守点検や修繕等計画的に取り組み、良好な施設管理を行った。 ・緊急事態への対応として日頃から危機管理意識の高揚に向け、訓練の実施、情報共有の徹底など強化に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者は583,958人であり、成果目標を達成した。 ・国内外代表チーム合宿キャンプ、加盟競技団体合宿など競技力向上の拠点施設としての役割を果たすため、加盟競技団体と連携し、トップアスリート選手の合宿受入を行っている。また、全国高等学校総合体育大会の開催に伴い、利用者数が大きく増加した。 <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者は556,801人であり、成果目標を達成した。 ・陸上競技場のリニューアルオープン、全国高等学校総合体育大会の開催に伴い、利用者数が大きく増加した。
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の拡大及び休業日の縮小等により利用者数の増加につながっていることや全国高等学校総合体育大会の開催などに伴い、過去最高の利用者数となった。 <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年10月に陸上競技場がリニューアルオープンし、施設が新しくなったことや、全国高等学校総合体育大会の開催に伴い、過去最高の利用者数となった。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営面では、第2期指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等によって、利用者数は増加傾向にあり利用者サービスの向上に効果があった。平成30年度は全国高等学校総合体育大会の開催に伴い、過去最高の利用者数となった。 ・競技団体は、指定管理者グループ代表の公益財団法人三重県体育協会に加盟する団体であることから、連携を取り合いながら、調整を行うことができた。 ・施設の利用にあたっては、利用調整会議を開催し、効率的な利用がなされるよう調整を実施した。 ・施設管理面では、水泳場、サッカー・ラグビー場で老朽化が目立っており、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会開催に向けて計画的な補修・改修を実施するために所管課との連携強化を図った。 <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は全国高等学校総合体育大会の開催に伴い、過去最高の利用者数となった。 ・公益財団法人三重県体育協会に加盟している競技団体、各利用団体に使用計画提出の案内発送するとともにホームページにも利用申し込みの案内掲載するなどし、施設の効率的な利用がされるよう、利用調整を行った。 ・日々の点検及び特殊建築物の点検結果に基づき、緊急性のあるものから随時修繕を行った。 ・日常的に施設利用者及びスポーツ教室参加者アンケートを実施し、事業活動の向上及び施設の改善に努めた。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿（鈴鹿市御園町1669番地） 三重交通G スポーツの杜 伊勢（伊勢市宇治館町510番地）
指定管理者の名称等	三重県体育協会グループ 代表者 公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司 （鈴鹿市御園町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内）
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		指定管理者として効率的な管理運営を図るため、県内競技団体と利用調整会議を適切に行っている。 大会開催においても、県内競技団体と包括的に連携を行っている。 専門的技術・知識を習得するための人材育成や維持管理経費の節減、新規利用者確保に向けた広報活動を実施している。 利用者のニーズ等を把握し、サービス向上に努めており、県民が気軽にスポーツに親しむことができる施設としての機能を確保するとともに、独自に施設修繕や備品整備を実施し、利用者への利益還元を行うなど、良好な施設環境の提供に努めている。
H27	A		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		休業日の縮小及び営業時間の延長を行い、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 広報誌、新聞等のメディアを活用したPR活動を行い、スポーツ教室の充実や施設の無料開放イベントなどの自主事業を開催するなど、積極的な経営努力を行い、多くの県民が利用しやすい施設となるよう機能向上が図られている。
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	1,891,078,621	事業費	225,705,408
利用料金収入	695,385,245	管理費	2,564,273,715
その他の収入	307,808,599	その他の支出	38,799,152
合計 (a)	2,894,272,465	合計 (b)	2,828,778,275
収支差額 (a)-(b)	65,494,190		

※参考

利用料金減免額	15,608,985
内訳	
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	15,101,885
三重交通G スポーツの杜 伊勢	507,100

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標(下段カッコ書き)及びその実績(上段)					
			成果目標項目	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値
H26	B		三重交通G スポーツの杜 鈴鹿利用者数	488,845人 (490,600人)	462,461人 (445,900人)	500,926人 (510,400人)	464,068人 (520,600人)	583,958人 (531,000人)
H27	B	+	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿大会数	399回 (400回)	406回 (388回)	390回 (400回)	406回 (400回)	492回 (400回)
H28	B		三重交通G スポーツの杜 伊勢利用者数	350,927人 (364,100人)	341,069人 (317,900人)	308,001人 (169,500人)	342,241人 (300,400人)	556,801人 (394,000人)
H29	B		三重交通G スポーツの杜 伊勢大会数	322回 (300回)	322回 (300回)	337回 (196回)	422回 (311回)	425回 (300回)
H30	B							

全期間におけるコメント

目標を達成できなかった年度もあるが、各種競技団体との調整を行い大会の開催及び誘致に努め、利用者のニーズを把握したスポーツ教室ほか自主事業を充実させるなど、一定の成果は残している。指定管理期間の最終年度である平成30年度は、両施設とも全国高等学校総合体育大会の開催などに伴い、利用者数、大会開催数とも過去最高の実績をあげている。

6 総括評価

- 利用状況に応じた料金設定や柔軟な営業時間、地域・各種スポーツ団体との連携や広報活動の充実など、円滑な管理運営に取り組んでいる。また、良好な施設環境を維持するため、独自に備品整備を行うなど、収益を積極的に利用者へ還元するとともに、自主事業として、スポーツ大会や施設無料開放イベントを開催して、県民がスポーツに親しめ、利用しやすい施設の提供に積極的に取り組んでいる。
- 危機管理全般に対応するため、危機管理マニュアルを策定し、定期的に消防・避難訓練を実施、AED取扱講習を受講したスタッフを配置し、施設利用中の事故に迅速に対応できる体制を整備している。
- 競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、利用者の安全対策や利便性の向上に対応した修繕などを適切に実施している。また、利用者アンケートの実施や各施設に設置した意見箱により利用者の意見、要望を把握し、可能な限り運営業務に反映させることで、利用しやすい施設の提供に努めている。
- 省エネルギー・リサイクルの徹底による維持管理費の削減などに努めている。また、期間パスポート(水泳場)及び定期券(水泳場及び三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び伊勢のトレーニングルーム)を発行するなど、利用者サービスの向上を図るとともに、営業時間の延長、休業日の縮小、多種多様なスポーツ教室の開催など、利用者ニーズに対応した施設運営に取り組んでいる。
- 成果目標については、目標を達成できなかった年度があるものの、利用しやすい施設の提供に努め、利用者サービスや施設運営の機能向上など、指定管理者として積極的に改善に努めていることから、一定の成果を残している。
三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて、全国高等学校総合体育大会開催の経験を活かして、利用者にとって、さらに使いやすい施設となるための努力が必要である。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成30年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場 (松阪市立野町1370番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司 (鈴鹿市御園町1669番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者が施設を安全に利用できるよう公園管理者である松阪市中部台管理事務所と連携を取り合い、適切な管理業務を行っている。 大会の円滑な開催と一般開放が可能な限り行えるよう、事前に利用競技団体と調整を行い、利便性の向上に努めている。 日常的な施設・設備の点検や、浄化槽補修工事、外野フェンス修理工事、芝生補植工事といった独自整備を行い、良好な環境づくりに努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者は38,420人であり、成果目標を達成している。 一般社団法人三重県レクリエーション協会及び公益財団法人三重こどもわかもの育成財団と共催する「スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場」を開催し、利用者の拡大に向けた取組を行っている。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の利用者数34,800人に対して、利用者数38,420人となり、成果目標を達成している。 成果目標の利用回数160回に対して、利用回数150回となり、成果目標を若干下回った。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・①競技団体等との利用調整業務、②利用許可や料金收受業務、③施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・円滑な大会運営を行うための営業時間の拡大、良好なグラウンド状態を維持するための芝生補植工事、浄化槽補修工事、外野フェンス修理工事等を実施するなど、より良好な利用環境の提供に努めている。 ・利用回数は悪天候の影響もあり目標を達成できなかったものの、施設利用人数は成果目標を達成している。 ・土日祝日は大会での利用が集中していることから、平日の利用について、引き続き広報活動など利用促進のための取組を行う必要がある。 ・総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成30年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人三重県体育協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営場事業の実施に関する業務

- ・県営松阪野球場の設置目的を果たすため、施設の有効利用、積極的な対応と接遇を行い、公正で公平な利用に努め、かつ大会の円滑で速やかな運営を支援するため、大会開催時の営業時間の拡大など可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。
- ・松阪市中部台運動公園内に設置されていることから、円滑な施設運営を行うため、中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務の諸問題について情報を共有し、安全な施設運営に取り組んだ。
- ・施設窓口に意見箱・アンケート箱を設置し、日常の営業時に利用者から寄せられた意見の集約を行い、対応できるものについては速やかに対処し、施設の改修等指定管理者で対応できない部分については修繕の要望として県へ報告した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・日常の始業前点検・設備品点検を行い、異常箇所の発見に努めた。
- ・良好なグラウンド状態を維持するため、不陸修正工事、内外野グラウンド整備、芝生補植工事を実施した。

平成30年度に指定管理者が独自に実施した工事

- ・浄化槽補修工事
- ・外野フェンス修理工事
- ・芝生補植工事

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・三重県営松阪野球場基本協定書第6条に基づき、場内の環境美化に努めるとともに、施設利用団体へはゴミの持ち帰りを徹底し、分別回収によるリサイクルに向けた取組を実施した。また、野球場敷地内での受動喫煙防止の対策強化に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき取り扱っている。
- ・平成30年度における情報公開開示請求実績はなかった。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取扱を行っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載、取扱について明示している。施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように全職員で厳重に注意し、取扱を行っている。

⑤ その他の業務

特になし

(2) 施設の利用状況

	指定管理者の成果目標	利用者実績	達成率
利用者数	34,800人	38,420人	110.4%
利用回数	160回	150回	93.8%

2 利用料金の収入の実績

平成30年度収入実績 1,332,660円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	20,717,000	20,619,000	事業費	340,494	291,164
利用料金収入	1,242,380	1,332,660	管理費	19,651,018	20,743,532
その他の収入	0	0	その他の支出	75,733	118,819
合計 (a)	21,959,380	21,951,660	合計 (b)	20,067,245	21,153,515
収支差額 (a)-(b)	1,892,135	798,145			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	56,720円
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指定管理者の成果目標</th> <th>利用者実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>34,800人</td> <td>38,420人</td> <td>110.4%</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>160回</td> <td>150回</td> <td>93.8%</td> </tr> </tbody> </table>		指定管理者の成果目標	利用者実績	達成率	利用者数	34,800人	38,420人	110.4%	利用回数	160回	150回	93.8%
	指定管理者の成果目標	利用者実績	達成率										
利用者数	34,800人	38,420人	110.4%										
利用回数	160回	150回	93.8%										
成果目標に対する実績													
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平日に利用されていないケースが多いことから、近隣中学校・高校を中心に使用料や時間の便宜を図りつつ、課外活動での利用について働きかける。 ・野球の普及活動として野球教室を充実し、施設の有効利用を図る。 ・野球以外の催物についても、一般社団法人三重県レクリエーション協会及び公益財団法人三重こどもわかもの育成財団と共催する「スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場」について、今後も実施するとともに他のイベントの誘致についても計画し、利用者の拡大に努めていく。 												

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の円滑な開催と一般開放が可能な限り行えるよう、事前に利用競技団体と調整を行った。 ・大会開催時の営業時間の拡大など可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。 ・利用者アンケート及び意見箱に寄せられた利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、意見内容について、対応可能なものについては早急な対応に努めるとともに、対応が困難なものについては県へ報告を行った。 ・松阪市中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務について諸問題を共有することで、利用者が安全に施設を使用できる運営に努めた。 ・平成30年度は、指定管理者独自で浄化槽補修工事、外野フェンス修理工事、芝生補植工事を実施し、利用環境の向上を図った。 ・関係団体と連携し、野球以外の催し物を実施し、利用者拡大を図った。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の円滑な運営を支援するため、特別開場(時間前の会場や閉館時間の延長)の対応を行い、利用者への利便を図った。 ・良好なグラウンド状態を保つため、不陸修正工事を年2回実施するとともに、内外野グラウンド整備工事、芝生補植工事を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用回数については、不陸修正工事や芝養生のため、利用の制限、雨天中止による影響があることから、目標値を若干下回る結果となった。 ・利用人数については、平成29年度に引き続き、野球以外の催し物「スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場」を開催することにより、目標を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・良好なグラウンド状態を維持するために不陸修正工事、内外野グラウンド整備、芝生補植工事を実施した。 ・大会時の営業時間の拡大などを行い、円滑な大会運営に協力した。 ・年度ごとの成果目標である利用回数については、工事、悪天候による休場があり、目標を達成できなかった。 ・利用人数については、平成29年度に引き続き、野球以外の催し物(スポーツレクリエーションフェスティバル)を開催する努力をした結果、目標を達成することができた。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場（松阪市立野町1370番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司（鈴鹿市御園町1669番地）
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		指定期間を通じて、利用者が施設を安全に利用できるよう公園管理者である松阪市中部台管理事務所と連携を取り合い、適切な管理業務を行っている。 良好なグラウンド状態を保つため、不陸修正工事を年2回実施するとともに、内外野グラウンド整備工事、芝生補植工事を実施している。 施設の効率的運用と利用者意見・要望聴取のため、利用団体との調整会議を開催し、競技に支障が出ないよう施設の修繕を実施するなど、利用しやすい施設の提供に努めている。
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		誰もが利用しやすい環境を提供するため、競技団体等の利用調整を効率的に行い、ホームページ等の広報媒体により施設概要や行事予定等を情報提供している。 「スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場」を一般社団法人三重県レクリエーション協会及び公益財団法人三重こどもわかもの育成財団と共催し、利用拡大に向けた取組を行っている。 利用者数の目標数値はすべての年度で達成しており、利用しやすい施設の提供に努力している。
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	103,404,000	事業費	908,640
利用料金収入	6,486,270	管理費	101,772,315
その他の収入	1,861,208	その他の支出	1,225,080
合計 (a)	111,751,478	合計 (b)	103,906,035
収支差額 (a)-(b)	7,845,443		

※参考

利用料金減免額	212,180
---------	---------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標(下段カッコ書き)及びその実績(上段)					
			成果目標項目	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値
H26	B		施設利用者数	29,692人 (25,800人)	30,211人 (27,600人)	35,751人 (29,500人)	36,012人 (33,000人)	38,420人 (34,800人)
H27	B		施設利用回数	120回 (135回)	118回 (143回)	119回 (150回)	143回 (152回)	150回 (160回)
H28	B							
H29	B							
H30	B							
全期間におけるコメント								
<p>利用回数は、悪天候や芝補植工事などにより利用可能日数が減少したため、成果目標を達成することができなかったが、利用者数は、指定管理期間を通じて、関係団体等と利用調整を行い、利用しやすい施設提供に努めた結果、すべての年度で成果目標を達成している。</p>								

6 総括評価

- 多くの利用者が施設を利用できるよう競技団体等との利用調整に努めるとともに、松阪市中部台運動公園管理事務所と連携し、施設の良い環境づくりを行っている。
- 職員が各種研修会に参加して危機管理能力に関する意識啓発を推進するなど、緊急時に迅速な対応ができるよう努めている。
- 職員による施設・設備の点検、軽微な補修への対応などを行っている。
- ホームページによる施設PRの充実、施設予約や予約状況を確認できるシステムの導入、利用者からの要望による利用時間の拡大など、誰もが気軽に楽しめる施設の提供に努めている。
- 利用回数は、降雨やグラウンド修繕工事などに左右されるため、成果目標が達成できていないが、利用者数については、すべての年度で目標を達成し、年々増加している。
松阪野球場は高校野球等の大会・練習会場及び試合会場として利用されているが、利用日については土・日・祝祭日に集中しており、利用拡大を図るため平日の利用促進が課題となっていることから、野球以外の施設利用についても可能なものについては積極的に開放するなど、より一層施設を活性化して幅広く利用される取組を行う必要がある。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成30年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場 (津市中村町字国主谷)
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫 (津市大門10番1号)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の収受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンス等適切な維持管理を行うなど、利用者が安全・快適な環境で競技を行うことができるように努めている。鉛害防止のため、射撃場内の水路、管理柵の清掃を行うなど周辺環境に配慮している。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者は、2,110人であり、成果目標を達成している。 10m射場、50m射場のリニューアルオープンに伴い、競技大会や練習会、合宿の誘致を積極的に行っている。加えて、体験会を実施して新規利用者呼び込み、目標を大幅に上回った。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の利用者数800人に対して利用者数2,110人となり、成果目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・①競技団体等との利用調整業務、②利用許可や料金収受業務、③施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・施設の提供に際しては、安全を確保するため、銃刀法や利用規定の遵守徹底を行っている。 ・施設の維持管理においては、指定管理者自ら定期点検や軽微な補修を行うなど経費の削減に努めている。 ・ビームライフル体験会を開催することにより、ライフル競技に親しむ機会を提供するなど利用拡大に向けた取組を行っている。 ・目標値の800人を大幅に上回る2,110人の利用者があったことは評価できる。今後も継続して利用していただけるよう努めるとともに、新規利用者の確保に向けた取組についても更に充実させていく必要がある。 ・総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成30年度分)>

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①施設の提供に関する業務

- ・施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の収受に関する業務を実施した。
- ・施設の提供に際しては、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。
- ・施設の利用許可については、利用規定を定めて利用者に提示し、適正に実施した。
- ・利用料金の収受は、現金収受・前納により適正に行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

平成30年度に実施した内容

- ・10m射撃場の天井のカビ清掃及び再発防止対策を行った。
- ・50m射撃場の水路及び管理枡の清掃を行った。

今後必要と思われる修繕

- ・トイレの改修、管理棟屋根などの修繕

③県施策への配慮に関する業務

- ・鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。
- ・ビームライフル体験会によりライフル競技に親しむ機会を提供した。
- ・防災訓練で避難誘導の確認と消火訓練を行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えている。なお、平成30年度において、開示請求はなかった。
- ・個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。

⑤その他の業務

- ・事故等の報告
特になし
- ・苦情・要望等への対応状況
特になし
- ・鉛処理への対応
水路、管理枡の清掃及び清掃が行いやすい環境を維持している。

(2)施設の利用状況

- ・開場日数 321日
- ・利用申請件数 1,346件
- ・利用者数

	目標	実績	達成率
人数	800 人	2,110 人	263.8%

2 利用料金の収入の実績

平成30年度収入実績 1,074,250円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	445,000	493,000	事業費	0	0
利用料金収入	138,050	1,074,250	管理費	783,986	1,519,976
その他の収入	3	5	その他の支出	0	0
合計 (a)	583,053	1,567,255	合計 (b)	783,986	1,519,976
収支差額 (a)-(b)	△ 200,933	47,279			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	254,150
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	<p>・利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>800 人</td> <td>2,110 人</td> <td>263.8%</td> </tr> </tbody> </table>		目標	実績	達成率	人数	800 人	2,110 人	263.8%
	目標	実績	達成率						
人数	800 人	2,110 人	263.8%						
成果目標に対する実績									
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の確保の為、ビームライフル体験会を開催し、また他の関係団体にも継続的に利用促進を働きかける。 ・近隣府県の射撃協会への案内状送付し、県外の方にも利用を呼びかけるとともに、障がい者の利用促進のため、障がい者射撃協会と大会を共催するなど、利用促進に努める。 ・大会の開催、合宿の誘致を行い、利用者の増加に努める。 ・今後も利用者の方に快適に利用していただけるよう施設の改善に努める。 								

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	安全で快適な環境で競技できるよう維持管理し、適切な管理運営を行うことができた。軽微な修繕、メンテナンス等を随時行い、安全で快適な環境で競技できるよう維持管理を行った。 鉛害防止のため、射撃場内の水路、管理枡の清掃を行うなど、環境整備に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	三重とこわか国体開催に向け、積極的な利用を呼びかけた結果、利用者の大幅な増加につながった。 近隣府県の射撃協会へ案内状を送付し、県外の方にも利用を呼びかけるなど、地道な広報活動を行った。 今後も利用者に快適に利用してもらえるよう施設の改善に努める。
3 成果目標及びその実績	B	B	利用者数は、成果目標800人に対し、実績2,110人(263.8%の達成状況)であった。

※評価の項目「1」の評価
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全で快適な環境で競技できるようにするため、①施設・設備の日常点検、②開場時における軽微な修繕・随時メンテナンス等、維持管理及び修繕に努めた。 ・三重とこわか国体開催に向け、利用者に再来場の呼びかけを行うなど、地道に広報活動を行った。 ・施設維持のための軽微な補修は指定管理者自らで行うなど、経費の削減に努めた。 ・平成30年度の利用者数は、10m射場、50m射場のリニューアルオープン、大会の開催及び合宿の誘致を行ったことから、目標の800人を大幅に上回る2,110人の利用者があった。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場（津市中村町字国主谷）
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫(津市大門10番1号)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		設備の日常点検、芝・樹木管理、清掃業務等の施設管理を適切に行うとともに、利用規定の遵守徹底や鉛害防止など環境保全に努めている。 銃の管理に精通し、競技経験も豊富な人員を配置するとともに、利用者の安全確保や事故防止を図るための指導助言や注意喚起を徹底している。 安全に利用できる施設管理に取り組み、利用者への利益還元として施設・設備の修繕等を実施し、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		新規利用者拡大に向けて、ビームライフル体験会を開催し、ライフル競技に親しむ機会を提供するとともに、県内外の射撃関係団体への広報活動に取り組み、大会・合宿を誘致するなど、利用者の増加に努めている。
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,421,000	事業費	0
利用料金収入	2,776,150	管理費	5,146,776
その他の収入	1,181	その他の支出	0
合計 (a)	5,198,331	合計 (b)	5,146,776
収支差額 (a)-(b)	51,555		

※参考

利用料金減免額	254,150
---------	---------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値
H26	B		施設利用者数	800人	869人	861人	803人	327人	2,110人
H27	B								
H28	B								
H29	B								
H30	B								
全期間におけるコメント									
<p>平成29年度は、改修工事により、休館期間が9か月間あったことから、成果目標を達成できなかったが、それ以外の年度については、成果目標を達成している。特に平成30年度は10m射場、50m射場のリニューアルオープン、大会・合宿の誘致により、目標の800人を大幅に上回る2,110人の利用者があったことは評価できる。今後も継続して利用していただけるように努めながら、新規利用者の確保に向けた取組についても更に充実させていく必要がある。</p>									

6 総括評価

- 射撃場の管理に必要な銃や射撃に関する専門性を活用し、安全対策や環境保全に関する活動を着実に実施した。また、施設維持のための軽微な補修は指定管理者自らで行うなど、経費の削減に努め、効率的な施設運営を行っている。
- 利用規定を遵守徹底しながら、良好な競技環境を維持するため日常の射場整備や修繕を随時実施しており、安全に利用できる施設の提供に努めている。
- 新規利用者確保を目的として、近隣府県の射撃団体や他の射撃団体への呼びかけを行うとともに、ホームページを活用した利用案内やビームライフル体験会の開催など、ライフル射撃の普及振興・利用拡大を図っている。
- 10m射場、50m射場のリニューアルオープンに伴い、利用者数は大きく増加している。今後も新たな利用者の確保に向けた取組を充実する必要がある。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成30年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター(尾鷲市大字向井字村島12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 林 伸行 (尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然及び文化に関する資料の収集、保管及び展示に関する業務 (2)熊野古道及びその周辺地域に関する情報の収集及び提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会等、人及び情報の交流の促進を図る業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の收受等に関する業務 (6)センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			熊野古道等に関する情報発信や交流の拠点として、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化等の地域資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会、地域内外との交流イベント等を実施している。 平成30年度は、地域の文化人・芸術家等に着目した企画展やカツオ生節づくりをはじめとする伝統体験などの地域ならではの特色ある取組等を実施し、事業参加者数は約7万6千人となり、前年度を1.3%上回った。 また、来館者が快適な環境で利用できるように日々の巡回や定期点検等を実施するとともに、省エネ・省資源等の環境負荷低減策にも取り組むなど、施設の維持管理を適切に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			企画展や体験学習、講座・講演会等を開催するとともに、貸館により地域の団体等に活動の場を提供している。こうした取組により、来場者数は113,961人となり、前年度の114,739人をやや下回ったものの、3年度連続で11万人以上となった。また、施設の稼働率は59.2%となり、前年度の58.1%上回るとともに目標を達成した。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の10項目のうち、事業参加者数は目標を下回ったものの、施設の稼働率、利用者の満足度等、その他の9項目は目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>1 成果目標に対する達成度 成果目標の10項目のうち、事業参加者数は目標を下回ったものの、その他の9項目は目標を達成している。</p> <p>2 残されている課題 アンケートやこれまでの事業実施結果を踏まえ、魅力的な事業の企画や各事業の一層のPRに努め、新たな熊野古道ファンの獲得やリピーターの増加を図り、事業参加者数の増加につながるよう取組を進める必要がある。また、事業運営に当たっては、施設の稼働率の更なる向上等により利用料金収入の増加につなげる必要がある。</p> <p>3 その他 (1) 利用者ニーズの把握及び事業等への反映等 アンケート等により利用者のニーズの把握し運営に生かすことにより、県民サービスの向上に努めている。また、地域の団体、関係機関等と連携するなど、様々な工夫を凝らして、企画展や体験学習等の取組をより一層魅力的なものにしている。 (2) 危機管理 消防署と連携した自主防災訓練等を実施し、災害等の緊急時における職員の対応能力の向上を図っている。</p> <p>以上のとおり、改善すべき課題はあるものの、熊野古道やその周辺地域の魅力を広く発信するとともに、地域内外の人々の交流を深める拠点として、成果目標として設定した項目を概ね達成していること、人権尊重のための取組(全職員を対象とした人権研修の開催)や次世代育成支援の取組(親子で楽しめる体験学習、学校と連携した熊野古道学習会等の開催)を実施するなど県施策との連携を図っていること、情報公開や個人情報保護へも適切に対応していることから、総合的にみて、指定管理者として適切な運営を行い、実績を残していると評価できる。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成30年度分)>

指定管理者の名称:特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①センター事業の実施に関する業務

ア 情報収集・集積事業

熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化、民俗に関連する図書・資料を収集するとともに、古文書の解読を行い、江戸時代に熊野古道小辺路を歩いた旅人の実像についての情報集積に努めた。

イ 交流事業

(ア) 交流イベント

「新しい熊野古道の歩き方」、「おわせ海・山ツデーウォーク(共催)」、「おわせ陶の会作陶展(共催)」、「はじめてのクラシックコンサート(京都フィルハーモニー室内合奏団)」等を開催し、6,854人が参加した。

(イ) 体験学習、講座・講演会

カツオ生節づくり、尾鷲ヒノキを素材とした小物づくり、地元産食材を使った料理教室、自然の景観や歴史を肌で感じるトレッキング、小中学生等に熊野古道をやさしく解説する学習会、熊野古道やその周辺地域に自生する植物等について学ぶ自然学校などを開催し、2,996人が参加した。

ウ 情報発信事業

(ア) 企画展

地域の文化人・芸術家など「人」に着目した特別展「エバ・イバネス・カノ墨象展ー熊野古道から得たひらめきー」を開催し、地域の魅力や熊野古道の情報発信に努めるとともに、「シリーズわが町ふるさと」の第二弾として紀北町を取り上げ、基幹産業をはじめ自然や歴史等を紹介した。

また、「桶・樽の道具展」では、尾鷲市で16代続いた桶屋で製作された桶・樽や使い込まれた道具類を展示し、かつての伝統産業を地域住民に紹介した。こうした様々な企画展を開催し、65,886人が来場した。

(イ) 広報誌等の発行

イベント等の情報をまとめた広報誌「三重県立熊野古道センターからのてがみ」を4回発行した。

また、東紀州地域に生息・自生する動植物等を紹介する「くまの・みち叢書(そうしょ)」第12巻として、熊野地方に分布する樹木類をまとめた「熊野古道で見られる野草～沿岸地・市街地・人里編～」を発行した。

(ウ) ポスター、パンフレット等によるPR

ポスター、チラシを作成し、企画展や交流イベント等を県内外にPRした。

(エ) ホームページ等による情報発信

ホームページやメールマガジン等を通じてイベント等の情報発信に努めるとともに、センター職員によるブログやツイッター等のSNSを活用した情報発信にも努めた。

(オ) テレビ、ラジオ等でのPR

テレビ、ラジオ等の取材や撮影に積極的に協力するとともに、事業のPRを行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ア 日々の巡回や定期点検等により、施設や設備・機器類の適正な維持管理に努めた。

イ 展示設備や映像機器の故障等については速やかに修繕を行い、サービスの低下を招かないようにした。

③県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重のための取組

人権意識を向上させるため、職員研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者等が利用しやすい環境づくりに取り組んだ。

イ 男女共同参画社会実現への取組

職員が適性に応じ能力を発揮できるよう、男女ともに企画、広報、総務等様々な業務を経験することとしている。

ウ 次世代育成支援対策への取組

親子で参加できる体験学習を企画するなど、親子で一緒に学べる環境づくりに取り組んだ。また、小中学校等の見学や体験学習も積極的に受け入れるとともに、小学校への出前授業を実施し、熊野古道の魅力を次世代に伝える取り組みを行った。

エ 環境保全活動への取組

ごみの減量やリサイクル、冷暖房の節約など省エネ・省資源等の環境負荷低減策に取り組んだ。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

ア 情報公開に対する取組状況

情報公開実施要領に基づき、適切な対応ができるよう職員研修を行った。

イ 個人情報保護に対する取組状況

個人情報保護規定に基づき、個人情報を適切に取り扱った。

⑤その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

① 施設の利用の許可
利用申請が260件あり、全て許可した。

施設名	利用許可件数	利用人数
企画展示室	0	0
映像ホール	19	985
会議室	82	271
和室	87	636
体験学習室	72	811
合計	260	2,703

② 利用を制限した事例
該当なし

2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は333,715円で、全て納入済みである。また、利用料の減免については8件の申請があり、全て承認した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	67,741,000	67,741,000	事業費	8,940,565	7,252,203
利用料金収入	363,120	333,715	管理費	60,402,291	59,076,765
その他の収入	1,725,097	1,113,831	その他の支出	0	0
合計 (a)	69,829,217	69,188,546	合計 (b)	69,342,856	66,328,968
収支差額 (a)-(b)	486,361	2,859,578			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	3,285
---------	-------

(単位:円)

4 成果目標とその実績

成果目標	項目	目標	実績	達成率
	1 施設稼働率(%)		50.0	59.2
2 事業参加者数(人)		80,000	75,736	94.7%
3 開催事業数(回)				
	(1) 企画展示	6	13	216.7%
	(2) 交流イベント	10	19	190.0%
	(3) 講演会、講習会、体験学習等	90	164	182.2%
4 情報発信(回)				
	(1) 情報誌の発行	4	4	100.0%
	(2) PRポスターの作成	6	8	133.3%
5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業(回)		2	3	150.0%
6 学校連携事業(校)		15	28	186.7%
7 利用者の満足度(%)		95.0	97.8	102.9%

※ 施設稼働率算出式 = 利用日数 / 開館日数 × 100 (企画展示室、映像ホール、会議室、和室、体験学習室。内部打合せ利用、映像ホールの定時上映利用を除く。)

今後の取組方針
今後とも利用者のニーズをしっかりと把握し、事業内容の充実やサービスの向上に努め、事業参加者数の更なる増加や熊野古道ファンの拡大を図る。また、令和元年度の熊野古道世界遺産登録15周年に向け、地域の団体、関係機関等と連携し、新しい視点も取り入れながら取組を実施する。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	世界遺産である熊野古道のビジターセンターとしての役割を果たすため、熊野古道や周辺地域の自然、歴史、文化等の地域資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会等を実施した。 来館者との積極的なコミュニケーションを図ることにより、利用者の満足度の向上に努めた。また、外国人来館者の増加に対応し、常設展示映像(多言語化)等を活用して案内した。 光熱水費の節約など経費の縮減に努めるとともに、定期点検や修繕等により施設や設備等を良好な状態に保ち、サービスの低下を招かないようにした。
2 施設の利用状況	B	B	企画展や体験教室、講座・講演会等において、地域ならではの魅力を様々な視点から紹介するなど特色ある取組に努めたが、事業参加者は75,736人となり、目標を下回った。 施設の利用状況については、稼働率が59.2%と目標を上回り、貸館事業についても、地域内外の様々な団体等から260件の利用があった。
3 成果目標及びその実績	B	B	事業参加者数は目標をやや下回ったが、来場者数は10年連続10万人を突破し、平成30年7月には累計130万人を突破した。 アンケート等による利用者の意見を踏まえた事業運営に努めた結果、利用者の満足度は97.8%となり、目標を上回る高い数値となった。 また、開催事業数や情報発信など、その他の項目についても目標を達成した。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>1 集客対策 熊野古道や周辺地域の自然、歴史、文化等の地域の魅力について、企画展、体験学習、講座・講演会等により、様々な視点から紹介し、利用者の拡大に努めた。 今後も、アンケートや利用者とのコミュニケーション等で把握した声を生かして、事業の質を更に高めるとともに、接遇に力を入れて、利用者の満足度向上や新たな熊野古道ファンの獲得、リピーターの増加につなげる。</p> <p>2 地域内外の交流の促進 季節ごとに開催した体験イベントには地域内外から多くの参加者があった。特に、「おわせ海・山ツデーウォーク」等の交流イベントを通じて、熊野古道や地域の魅力に触れ、子どもから大人まで世代や地域を越えた交流が深まった。さらに、熊野古道センターや小学校で熊野古道学習会を開催し、次世代育成を積極的に行った。</p> <p>3 来館者の変化 外国人来館者数が506人となり、前年度の207人から大きく増えた。映像案内等の多言語化の取組は、外国人来館者へのサービスの向上につながっており、引き続き情報発信の充実に努める。</p> <p>4 適正な維持管理 開館以来12年が経過し、設備・機器類の老朽化が進んでいる中で、優先順位をつけた上で必要な対応を行い、利用者が安全かつ快適な環境で施設を利用できるよう取り組んだ。今後も、設備・機器類の故障等によるサービスの低下を招かないよう、適正な維持管理に努める。</p> <p>5 アンケートの実施 利用者の意見を分析し改善方法等を検討したうえ、事業内容や事業運営に生かした。 更に、利用者意見とその対応について閲覧可能な状況にし、満足度の更なる向上を目指した。</p> <p>6 危機管理への取組 危機管理対応マニュアルに基づき、職員研修を行うとともに、消防署の協力を得て、救命救助方法や消火設備の操作方法等を実際に使用して学ぶ防災訓練を実施した。</p> <p>7 省エネ・省資源の取組 ごみの減量、リサイクルや冷暖房の節約など省エネ・省資源に取り組んだ。</p> <p>8 情報公開、個人情報保護の取組 情報公開や個人情報保護に適切に対応できるよう、職員研修を行った。</p>
--------	--

8 三重県立熊野古道センターに係る指定管理候補者の選定過程の状況について

三重県立熊野古道センターに係る新しい指定管理候補者を公正かつ適正に選定するため、三重県立熊野古道センター条例等に基づき、外部の有識者等による三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定を進めています。

1 進捗状況

6月10日	第1回選定委員会（審査基準及び配点表の決定）
7月16日～7月31日	募集要項の配布
8月5日	現地説明会の開催
8月27日～9月3日	申請の受付
9月26日	第2回選定委員会（ヒアリング審査）

2 選定委員会における審査の透明性の確保

第1回選定委員会は公開で行い、審査基準や配点、指定管理候補者の選定までのスケジュール等について審議しました。

第2回以降の選定委員会については、ヒアリング審査であることから非公開で行いますが、議事の概要をホームページに掲載し、審査の透明性の確保を図ります。

3 選定委員（順不同・敬称略）

委員長	櫻井 治男（皇學館大学特別招聘教授）
委員長代理	安井 広伸（公認会計士）
委員	大西かおり（大杉谷自然学校長）
委員	野田 隆代（株式会社TK's 代表取締役）
委員	筒井喜代美（公募委員）

4 申請の受付状況

次の2団体から指定管理者の指定申請がありました。

- ・特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
- ・NPO法人ECCOM

5 今後の予定

(1) 審査

10月15日 第3回選定委員会（最終審査）開催予定。

県は、選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理候補者を選定します。

(2) 指定管理者の指定

令和元年三重県議会定例会 11月定例会において、指定管理者の指定にかかる議案を提出し、議会の議決を経て指定管理者を指定します。

(3) 協定締結

指定管理者の指定後から令和2年3月までの間に締結します。

(4) 指定管理の開始

令和2年4月1日

三重県立熊野古道センター指定管理者審査基準

1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。

審査項目	審査内容	評 価 点					合計	配点ウエート
管理に対する基本方針	基本方針が利用の平等性の観点から適切か	1	2	3	4	5	10	
	設置目的と申請者の基本方針が合致しているか	1	2	3	4	5		
利用者の公平、公正な利用	事業計画の内容が利用者の特定化などの偏りがなくバランスがとれているか	1	2	3	4	5		
企業（団体）の社会的責任	企業（団体）倫理・コンプライアンス（法令遵守）・環境管理への対応は適切か	1	2	3	4	5		

2 事業計画の内容が、センターの施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。

審査項目	審査内容	評 価 点					合計	配点ウエート
利用者の安全確保方策	利用者の安全の確保、事故防止対策は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5	20	
	危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
施設等の効率的で安定的な維持管理	維持管理が効率的で安定的に行われる適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
危機管理体制や緊急時の対応	緊急時等における危機管理対応は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	研修や訓練など平常時の対策は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
個人情報の保護への対応	チェック体制や責任体制は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	職員への教育・研修方法は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		

3 事業計画の内容が、センターの効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。

審査項目	審査内容	評 価 点					合計	配点ウエート
事業	提案された事業は実現可能であるか	1	2	3	4	5	40	
	熊野古道及びその周辺地域に関するビジターセンターとしての機能を高めるための具体的な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	来場者数を増やす具体的な方策が提案がなされているか	1	2	3	4	5		
サービス向上への取り組み	利用料金の設定は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	熊野古道全般に関する窓口として、利用者目線に立ったサービス向上に向けた具体的な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	施設の稼働率などを高めるための具体的な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
他施設等・地域の団体等との連携への取り組み	施設の効用を高めるための他施設等・他の団体等との具体的な連携が提案されているか	1	2	3	4	5		
利用者の声の把握	利用者の声の把握及び反映などサービス向上のための積極的な姿勢が見られるか	1	2	3	4	5		
達成目標	利用促進・サービス向上・経費削減等の目標が適切に設定されているか	1	2	3	4	5		

4 事業計画の内容が、センターの施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。

審査項目	審査内容	評 価 点					合計	配点ウエート
収支計画	収入、支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	1	2	3	4	5	10	
	提案された事業が十分実施できる計画となっているか	1	2	3	4	5		
	提案価格（応募者が収支計画書において提案した県からの指定管理業務に係る経費）に対する評価 提案価格が最も低いものを1位とし、その配点を5点とする。2位以下の配点は、1位の価格（最低価格）との比率により算出する。 ※計算式：配点＝5点×1位の価格／提案価格							5

5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

審査項目	審査内容	評 価 点					合計	配点ウエート
経営能力	施設を継続的、安定的に運営できる能力があるか	1	2	3	4	5	15	
	事業計画書に沿った管理を実施するための人員の確保は適切であるか	1	2	3	4	5		
組織体制、勤務体制	適切な組織体制や責任体制の提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	提案事業内容が実施できる体制となっているか	1	2	3	4	5		
人材育成方針、研修計画	職員の人材育成に繋がる方針となっているか	1	2	3	4	5		
	業務に必要な研修があるか。人権研修等があるか	1	2	3	4	5		
合計							100	

※ 各項目の基準を3点とし、1～5点の5段階でそれぞれ評価します。
 ※ 採点化の際に生じた端数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

三重県立熊野古道センター事業計画書の要旨

申請者名	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
管理運営方針	<p>私たち NPO 法人はこの 12 年余「三重県立熊野古道センター」(以下「センター」という)の指定管理者として運営に尽力してきました。来館者の多くは尾鷲ヒノキを使用した木造建築のすばらしさに一様に感嘆されています。デザイン的にも優れた証として「第 13 回公共建築賞」を受賞しました。この施設を維持、運営することを喜びとしつつ継続して運営の任に当たりたいと思います。運営の基本的観点は、次の 4 点です。</p> <p>①熊野古道とその周辺地域の情報収集に努め、利用者目線に立った情報を内外に適切に発信します。</p> <p>②県内外の利用者と地域住民が、あるいは地域内の人々が熊野古道の豊かな自然、歴史、文化、民俗、信仰などを介して交流する拠点となるよう活動します。国際交流についても和歌山県の世界遺産関連諸機関の実践に学び進んで対応します。</p> <p>③和歌山、奈良、三重県の連携協力についてはシンポジウム、講演会等の連携を継続して行います。</p> <p>④センターの活動が東紀州地域の活性化や振興につながることを目指します。</p> <p>運営に関して、展示棟への職員の常駐と案内活動の充実に努めてきました。そのために職員のさらなる資質の向上を図ります。センターは地域住民、三重県民の「文化力」を高める拠点としての役割を担っています。これを推進します。</p>
運營業務に関する計画	<p>情報発信では、常設展示の見直しとさらなる充実が必要です。企画展はセンターの重要な活動です。熊野古道の本質理解と古道の価値を次世代に受け継ぐことができる活動に注力します。関係市町、地域内文化施設、教育関係機関との連携、三県の文化的施設との交流などは、今後も重要な活動です。ホームページやインスタグラムなど SNS に係る活動を充実させ利用者の利便性を高めます。センターは開設以来 12 年が経過し施設設備の経年劣化は顕在化しています。関係機関と相談して適切に対応します。今後も環境整備には一層努力します。職員の資質向上と、職員間の協力体制、管理職の指導性の確立は運営の要点です。東紀州にある県立の施設を有効に管理運営し、地域住民とともに守り育てることを信念とします。</p>

管理業務に関する計画	維持管理は、外部委託に頼らず職員による日常的な点検・修理・清掃を基本とし、不具合が生じた際には迅速に対応します。保守管理は、入札による外部委託とします。このことで経年劣化の進みようもある程度緩和させられるものと思われます。また中期での評価も行います。清掃業務については近隣の「ゆめ向井工房（障がい者支援多機能型事業所）」、「尾鷲市シルバー人材センター」を活用することで、きめ細かい維持管理が可能になります。また地域との交流や高齢者雇用にも寄与します。危機管理について、尾鷲消防署等の指導や研修を導入し利用者の安全安心を図ります。							
人員配置・組織等に関する事項	<p>NPO 法人—理事会—理事長</p> <p style="text-align: center;"> </p> <p style="text-align: center;">センター長—副センター長—</p> <p style="text-align: right;">主任コーディネーター</p> <p style="text-align: right;">└─ コーディネーター</p> <p style="text-align: right;">└─ アシスタントコーディネーター</p> <p style="text-align: right;">└─ 事務長—業務—案内・図書</p>							
管理運営上必要とする事項	様々な職員研修（職務、案内、人権、救急救命、コンプライアンス、環境管理など）を行い、利用者の利便性向上を図ります。このことで利用者の満足度向上に繋げ、利用者の増加や地域振興に寄与します。県や近隣市町との連携を密にします。							
成果目標	①施設の稼働率【50%】②来場者数【115,000人】③地域の歴史・文化に関する成果発信【10回/東紀州】【2回/東紀州以外】【1回/県外】④国内外の世界遺産登録地等との連携【2回】⑤学校連携事業【25校】⑥利用者の満足度【95%】							
収支計画の積算の考え方	指定管理料を有効に執行し、職員の適切な待遇に留意します。節約を原則とし支出には慎重に臨みます。施設利用回数を増やしたり、事業収入の増加に努めます。							
その他	約12年間センターを管理運営してきた実績をもとに、①広報活動を活発化し集客促進②利用者目線に立つガイドの充実③他団体との連携強化④地域との交流推進を重点的に取り組みます。							
収支計画書(千円)	年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	
	収入合計	70,936	71,056	70,966	70,966	70,966		
	内訳	指定管理料	68,996	68,996	68,996	68,996	68,996	
		施設利用料金収入	400	420	400	400	400	
		事業収入	1,430	1,500	1,430	1,430	1,430	
		雑収入	140	140	140	140	140	
支出合計	70,936	71,056	70,966	70,966	70,966			

※ A4版2枚以内としてください。

(別紙様式5)

三重県立熊野古道センター事業計画書の要旨

申請者名	NPO 法人 ECCOM
管理運営方針	行政の代行という立場を自覚し、設置目的を踏まえ「人と情報のセンターとなる施設」をキーワードに掲げ、管理運営に取り組みます。熊野古道センターの設置目的・役割を理解し、誰もが安全・安心・快適に利用出来ること、平等で公平な管理運営、施設を拠点とした地域づくりに取り組みます。
運營業務に関する計画	さまざまな場面において、計画的に多言語化に取り組みます。情報発信に積極的に取り組み、ウェブやニュースレター、パンフレット、チラシ、メルマガ等を活用し施設や熊野古道の魅力を紹介します。交流会や体験学習会等は、これまでの施設運営で蓄積したノウハウを活かし、今あるイベントはさらに昇華させつつ、利用者ニーズに合わせたものを随時考案します。資料の収集についても引き続き取り組みます。企画展示においては、連動する形で講演会やイベントを開催します。窓口においては、ワンストップサービスができるよう取り組み、利用者にとってストレスのない窓口業務に当たります。他施設、他団体とも積極的に連携し業務に当たります。
管理業務に関する計画	熊野古道に関する紹介と、活動・交流の場を提供する機能を十分に発揮させるため、誰もが安全・安心・快適に利用できる空間であることを最優先に考え、管理水準を満たし、常に良好な状態に保てるよう維持管理に努めます。限られた予算の中で運営する必要があることから、さまざまな業務に優先順位をつけて取り組み、PCDA マネジメントサイクルに基づいた運営により、常により良い環境を提供し、利用促進につながるよう取り組みます。
人員配置・組織等に関する事項	高いモチベーションを持ち業務に当たれるよう、効率的・効果的な運営体制をとります。総括責任者としてセンター長を配置、副センター長として企画・広報担当及び施設管理担当を配置します。この下にコーディネータ等を配置業務に当たります。事務局は、事務全般をフォローするとともに必要に応じて人員を配置し、ムリ・ムダのない最適なシフト体制をとります。

管理運営上必要とする事項		<p>個人情報保護方針、個人情報保護規定、危機管理マニュアル、緊急時連絡体制、コンプライアンス方針及び行動規範等を定め運営に当たるほか、みえ県民カビジョン第二次行動計画に示されている基本理念を念頭におき業務に取り組みます。</p> <p>また、利用者の意見・要望の把握をとおして、利用者満足度の向上につなげます。</p>						
成果目標		<p>施設稼働率 50%/来場者数 115,000 人/地域の歴史・文化に関する情報収集及び集積の成果発信のうち東紀州地域内での開催 10 回、東紀州地域外での開催 2 回、県外での開催 1 回/国内外の世界遺産登録地等との連携事業 2 回/学校連携事業 25 校/利用者の満足度 95%。これらを達成するため、施設で自己完結しようとせず、各所へ働きかけ協力を得られるように取り組みます。</p>						
収支計画の積算の考え方		<p>施設の価値を最大限発揮するため、指定管理料は毎年上限の額としました。施設利用料金収入及び事業収入は、利用者数を見こし増加するものと想定し算出しました。</p> <p>限られた予算の中で最大限の効果が発揮できるよう、ムリ・ムラ・ムダを気にかけて、経費の効率化を図ります。</p>						
その他		<p>利用者サービスの向上を図るためウェブなどを通じた情報発信をより一層充実させます。また、予算を 5 年の期間で考えることで年度ととらわれない予算執行に着手することで、より効率的な運営に取り組みます。</p>						
収支計画書(千円)	年度	令和 2 年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	備考	
	収入合計	71,226	71,576	71,926	72,296	72,696		
	内訳	指定管理料	68,996	68,996	68,996	68,996	68,996	
		施設利用 料金収入	350	380	410	450	500	
		事業収入	1,880	2,200	2,520	2,850	3,200	
支出合計	71,226	71,576	71,926	72,296	72,696			

※ A4版 2枚以内としてください。

9 審議会等の審議状況
(令和元年6月3日～令和元年9月17日)

1 審議会等の名称	三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会
2 開催年月日	令和元年6月10日(月)
3 委員	委員長 櫻井 治男 委員長代理 安井 広伸 委員 大西 かおり 他2名
4 諮問事項	三重県立熊野古道センターにおける指定管理者の候補者選定に関する審査基準及び配点表について
5 調査審議結果	審査基準及び配点表について審議のうえ決定された。
6 備考	